

1. 議事日程（第11日目）

日程第 1 一般質問

1. 田中 万里君
 - (1) 上天草市地域経済活性化策について
 - (2) 樋合リゾート開発について
 - (3) 地方交付税が一本算定になった際の財政運営について
2. 桑原 千知君
 - (1) 第33回全国豊かな海づくり大会の誘致について
 - (2) スパ・タラソの運営姿勢について
3. 高橋 健君
 - (1) 国民健康保険全般について
4. 何川 雅彦君
 - (1) 上天草市の観光政策について
 - (2) 市の文化施策振興について ～Music Island 上天草～
 - (3) 観光資源の有効活用について ～Nature Island 上天草～
 - (4) 街を照らす灯りの重要性について
5. 島田 光久君
 - (1) 上天草市の介護保険の現状と方向性について
 - (2) 上天草市の防災計画について

2. 本日の出席議員は次のとおりである。（22名）

議長	堀江 隆臣				
1 番	平田 晶子	2 番	何川 雅彦	3 番	田中 辰夫
4 番	須崎 光枝	5 番	宮下 昌子	6 番	西本 輝幸
7 番	高橋 健	8 番	小西 涼司	9 番	田中 豊八
10 番	島田 光久	11 番	川口 望	12 番	田中 万里
13 番	北垣 潮	14 番	園田 一博	15 番	窪田 進市
16 番	津留 和子	17 番	桑原 千知	18 番	渡辺 勝也
19 番	田中 勝毅	20 番	蔭塚 安親	21 番	新宅 靖司

3. 本日の欠席議員は次のとおりである。(0名)

なし

4. 会議事件説明のため出席した者の職・氏名

市長	川端 祐樹	教育長	鬼塚 宗徳
総務企画部長	杉田 省吾	市民生活部長	佐伯 秀昭
建設部長	尾上 徳廣	経済振興部長	坂中 孝臣
教育部長	松本 和任	健康福祉部長	橋本 秀雄
会計管理者	杉田 良一	上天草総合病院事務長	松本 精史
水道局長	楠本 金生	総務課長	村上 理一
保健課長	静谷 正幸	税務課長	澤村 弘史

5. 職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長	森内 孝生	局長補佐	山下 正
参事	小松野洋己		

開議 午前10時00分

○議長(堀江 隆臣君) おはようございます。

これより会議を開きます。本日は保健課長及び税務課長の出席を許可しております。

議事日程はお手元に配付してあるとおりでございます。

本日は一般質問の最終日を行います。

日程第1 一般質問

○議長(堀江 隆臣君) 日程第1、一般質問。

一般質問の通告がっておりますので、順次発言を許します。

12番、田中万里君。

○12番(田中 万里君) おはようございます。議長のお許しが出ましたので、会派みらい田中万里の一般質問を行いたいと思います。

今回の一般質問においても、私、欲張って3点のことについて質問しておりますが、きょうで3日目です。1日目、2日目でいろいろと、各議員さんからの質問の中で重複する部分は省いて、

簡潔に行いたいと思います。

そして、その中でまだ出ていないのが、私が今回質問しております3点目の地方交付税が一本算定になった際の財政運営について、この点をまず初めに質問したいと思います。

この部分については、平成31年に合併前の4町の財政規模に戻して、交付税等が配布されることとなります。それについて、きのうも園田議員から図書館建設やいろいろな大型事業について、先延ばしにしたほうがいいのではないかというような質問がございましたが、私は、先延ばし等、その辺も考える余地の中に入っているかと思いますが、市長がマニフェストにおいてこの部分を強く訴えられていた、その部分も含めて、これからの財政運営を行う上で、図書館建設、文化施設建設、テニスコート建設、学校関連の施設等が計画されておりますが、今後どのように考えていらっしゃるかをまずお尋ねいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） おはようございます。

今、御紹介あったとおり、合併後10年間で交付税が優遇されてきましたけれども、平成26年度以降激変緩和が解除されて、平成31年には一本算定になってしまいます。

御質問のことについて回答いたしますが、市町村の合併の特例に関する法律によりまして、合併算定替による普通交付税の増加額については、激変緩和期間に入ります平成26年の予算から、その後5年間は段階的に縮減されまして、平成30年度には激変緩和期間が終了いたしまして、平成31年度の予算からは上天草市としての一本算定となります。

このことに基づきまして、平成23年度普通交付税額を基準としまして、平成31年度の一本算定後の普通交付税額を試算した場合、合併算定替による普通交付税の増加額と比較しまして、約16億円程度の減額となります。

このため、一本算定後の普通交付税額に耐え得る財政運営を検討していく必要があると認識しておりますし、今言われました図書館建設、文化施設建設、テニスコート建設については、事業を推進する場合は、補助金等の活用や、既存の建設事業を縮減、または先送りするなどして捻出した財源をもとに、事業の推進ができるのか、建設規模をどうするのかといった精査が必要となってくると思っております。

学校関連の耐震事業につきましては、国の震災関連事業の一環としまして、全国的に緊急に実施する防災・減災事業にかかる措置の全国防災対策費の中の学校施設環境改善交付金を活用いたします。国庫補助を除く事業につきましては、防災・減災事業にかかる措置事業のため、今回第3次補正予算で新設されました国の緊急防災・減災事業債を充当いたしますので、学校関連の耐震事業についての支出は、一般財源はそう多くないと思っております。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 田中万里君。

○12番（田中 万里君） では、次にお尋ねしたいのが、今、総務企画部長の答弁の中では、平成26年から段階的に減らされていきますけど、シミュレーションはしているような答弁で

したが、平成31年度の一本化に向けてどのようなシミュレーションをされているかお尋ねいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） シミュレーションでございますので正確な数字ではありませんが、財政課でシミュレーションした分についてお答えします。

今、歳入の総額が平成22年で182億円あります。平成23年が10億円減りまして172億円、平成24年が162億円、平成25年が159億円、平成26年が154億円、平成27年が148億円、平成28年で144億円と計算しておりますし、最終年の平成31年には120億円台になるんじゃないかなろうかというシミュレーションをしているところでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 田中万里君。

○12番（田中 万里君） では、次にお尋ねいたしますが、平成24年が162億円。その次が159億円、154億円、平成31年には120億円。今、170億円ですね。約50億円の削減をしなくてはなりません。その部分について、そうなった場合を想定すれば、今、総務企画部、市民生活部、教育部、建設部、経済振興部、水道、病院、各事業部がありますけど、各執行部はその想定はされているのでしょうか。指示は出されていますか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） 先日臨時の部長会をやりまして、平成24年度予算編成に向けてその認識を再確認していただくということで、部長会議に提示したシミュレーションでございます。これに基づいて、各部長さんにおいて、各原課の予算を縮減していただきたいということでお願いはしているところでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 田中万里君。

○12番（田中 万里君） まず、シミュレーションをするに当たって、シミュレーションがやりにくいか、なかなか想定できない部分があると思うんですが、私が端的に考えて、執行部を初め議員さんたちには、旧4町時代の決算カードというのが資料1で配られていると思いますが、簡単に申し上げて、120億円の規模になった場合は、旧町単位で言えば旧大矢野と松島の予算規模です。

では、逆にお尋ねしたいのが、ここには旧大矢野、松島の議員さんたちがおられますが、その当時、市民の要望に十分こたえられて財政運営がスムーズにいったのか、どうでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） お答えします。その当時、私、財政は余り詳しくありませんでした。今顧みますと、合併前、前後、それから合併した当時、普通建設費が大変多くて、今、その償還金に多くの金額を出しているところでございまして、平成28年以降につきましては、その当時の合併前の起債関係がほとんど終わりますので、大分義務的経費は下がってくるんじゃないかなんかと思っているところでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 田中万里君。

○12番(田中 万里君) 私は旧町の大矢野の議員から市議員になりました。その当時でも、町民の要望等には十分にこたえられなかったという現状がございます。その当時の投資的経費が、4町で35億円です。平成22年度においては26億円。合併して、平成16年の際には47億円されておりました。

例えば、平成31年に120億円になった際に、まず初めに削られるというか、多分削減をされるのが、義務的経費の部分ではどうしても手をつけられない部分があるかと思うんです。そうなれば、投資的経費、建設部にすごくウエートが占められると思います。それと、補助金等の部分にも来るのではないかと思います。そのほかにも、今、各公営事業へ繰り出しておりますが、この辺にもメスを入れなくては運営自体が厳しくなると思うんですが、その際のシミュレーションというのは、建設部においては今どういうふうにご考えておられるでしょうか。

○議長(堀江 隆臣君) 建設部長。

○建設部長(尾上 徳廣君) おはようございます。田中万里議員の質問でございますけど、建設部にとって非常に苦しい立場になるかと思っております。

しかしながら、市民のためにはどうしても、大型化は必要ないと思っておりますけど、維持管理面については極力維持していきたいと私は考えております。

それと、もう一つ大きな要因は、国の補助金をいかに利用して、活性化に向けていくのかが一つの課題ではないかと私自身は思っております。

以上です。

○議長(堀江 隆臣君) 田中万里君。

○12番(田中 万里君) 次にお尋ねしたいのが、国保あるいは水道事業においても、年間1億円近く、国保は約5億円近く、下水道も2億3,000万円、後期高齢者も約7億円近く、病院においても3億円近くを一般財源から毎年繰り入れしておりますが、この部分にもやはりメスが入ると思っておりますが、その部分については、各部は今どのように考えておられるでしょうか。

健康福祉部から。

○議長(堀江 隆臣君) 健康福祉部長。

○健康福祉部長(橋本 秀雄君) 国民健康保険に対しましては、4億7,000万円ほど一般会計からの繰り入れをいただいております。これが大きな問題でございまして、医療費を削減することができれば、ある程度もう少し繰入額が少なくなるんじゃないかなという気もいたしますし、また、医療そのものが高度化しておりますので、医療費を下げるというのは非常に難しいような状況でございます。

そういった中でまた保険料を上げていくということも、いろいろ住民の方に御理解をいただく必要がありますので、今そういうような状況でございます。

○12番(田中 万里君) 水道においてはどうか考えていらっしゃいますか。

○議長(堀江 隆臣君) 水道局長。

○水道局長(楠本 金生君) おはようございます。一応、補助金と出資金で、元金保証で7,000

万円、利子補給で4,000万円もらっております。これがもし減額になれば、水道料関係の見直し等も影響してくるかと思っております。

以上です。

○12番(田中 万里君) 次、病院お願いいたします。

○議長(堀江 隆臣君) 病院事務長。

○上天草総合病院事務長(松本 精史君) お答えいたします。昨年度が2億9,000万円ほど繰出金をいただいております。これは、病院があるために国の交付税、特別交付税、普通交付税が、約2億円、ほぼ同額くらいが来ているかと思えます。その分を繰出補助金と出資金というふうにいただいております。

今後、病院においても、不要不急の医療機器、いろいろな設備はしないで、極力経費の縮減をしたいと思っております。

○12番(田中 万里君) 下水道においてはどのように考えていますか。

○議長(堀江 隆臣君) 建設部長。

○建設部長(尾上 徳廣君) 下水道部分につきましては、現在公債費関係が非常に、一般会計からの繰り出しが大きいと思えますけれども、今後は極力加入者をふやすよう努めたいと思っております。

以上です。

○議長(堀江 隆臣君) 田中万里君。

○12番(田中 万里君) 今、答弁をいただいたところはほとんどが、もしこれを削減された場合には市民負担につながるという部分が、ウエートが高いです。その部分も含めて、これからいろいろとシミュレーションで考えておかないと、このときになって動いても既に遅いです。

私が言いたいのが、平成31年度に執行部で残っておられる方は果たして何名いるかという部分になります。もう年齢からいったら、市長、ほか総務課長ぐらいですか。ほかは全部退職されております。そのときに、まずメスが入られるのが職員の人件費ではないかと思うんですよ。今までの例からいってそのパターンです。人件費に入れた場合、簡単かもしれませんが、市役所職員のその部分にメスが入った場合、今度は市役所職員が地元にお金を落とさないような悪循環になるかもしれません。

そうしたら、今度は地域の経済がまた衰退します。悪循環がずっと続くようなことになりますので、これから、もう今の段階で、平成31年度に向けて各部、そしてこの上天草市でプロジェクトチームを立ち上げて、かたいシミュレーションをしておかなければ、本当にこのときに市民の負担が高くなるのではないかと心配しております。

その部分について、これからその動きをしていただきたいと思います。市長、どうでしょうか。

○議長(堀江 隆臣君) 市長。

○市長(川端 祐樹君) おっしゃるとおり、一本算定替になりますと、地方交付税という最も

大きな財源の減少が確実に見込まれております。私どもといたしましても、大変危惧している部分でありまして、おっしゃられるように、中長期的な財政シミュレーションをするというのは、地方行政の最も根幹的な部分だと思っております。

現在、リバイバルプランという財政健全化計画の計画上、最終年度でございます。平成19年につくりまして、5年計画、つまり平成23年に終了ということでございます。第2期のリバイバルプランの策定の指示をいたしておきまして、現在財政課においてその作業が進行中でございますから、いつかの時点で、皆さん方にも上天草市の中長期的な財政運営はこのように描かれておりますということを御報告申し上げたいと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 田中万里君。

○12番（田中 万里君） 今の市長の答弁では、今、財政課に、言うなればリバイバルプランの第2期を策定させているということがプロジェクトチームにとらえてよろしいのでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） 実務レベルでは財政課でございますし、もし必要があればそういったプロジェクトチームの設置も検討したいと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 田中万里君。

○12番（田中 万里君） これは市長にお願いなんですけれども、確かに財政課が専門のところでございますが、私は、財政課だけではシミュレーションを組むのは非常に難しい部分があるかと思えます。というのが、各部署からいろいろ要望が上がってきます。それに、では財政課が厳しい目線でできるのかという部分もまた出てくると思うんです。

なので、各部署においても検討委員会を立ち上げてもらって、そしてその上に、今市長が言われた取りまとめをするようなプロジェクトチームを今の段階から立ち上げて、シミュレーションを行ってほしいと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） その点も含めて検討させていただきたいと思っておりますし、部長会において各部署における予算の配分についての話し合いは常時されております。

○議長（堀江 隆臣君） 田中万里君。

○12番（田中 万里君） 繰出金、補助金、出資金等をもって運営をしているいろいろな公営事業も、しっかりと今のうちから考えておくべきだと思います。財政課において、その部分は先ほど答弁でも言われましたが、今、シミュレーションで考えているので、大体想定はしているのでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） シミュレーションは、普通建設費については各部で検討されて、事業費の予算等を出していただいております。

しかしながら、急遽新しい事業が入ったり、そういう事業がありますので、そこでの見直しなどを随時やっているところでございます。

先ほど提案でありました、各部によるふだんからの検討を随時財政課なりに報告していただければ、こちらでも微調整してまいりたいと思っております。

ですから、常時財政運営については変化変化で検討してまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 田中万里君。

○12番（田中 万里君） 50億円もの金を削減しなくてはなりません。市長が1期目のとき、市長に就任された以上に厳しい目線でやらなくてはならないのではないかと思います。今、要望もたくさん上がっているかと思いますが、私は、そのほとんどにこたえるのは厳しいという時代が来ると思います。そのときのためにも、今のうちからしっかりとプロ意識をもって考えていただきたいと思っております。

それを受けて市長にお尋ねしますが、今、大型事業を計画されており、図書館、文化施設等を考えていらっしゃると思いますが、これはこの4年間の間にやろうという考えだと思うんですが、なぜ今の時期なのかをまずお尋ねいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） 図書館については、規模等で金額はかなり違ってまいります。現在のところ、その規模についての確定的な部分はまだ出ておりませんが、おおむね20万冊程度の図書館を目指しているということでございます。

何で図書館かということですが、上天草市の現状をかんがみまして、市民生活の面からいうと、ある程度の公共施設というのはでき上がってきつつありますし、市の要件を満たすための部分というのは大分整ってきているかと思っております。

ただ、一つだけ足りないのが、教育または文化の拠点と言われる部分だと思っております。その大きな部分は図書館ということ認識しております。

現在、熊本県内14市の中で、図書の貸し出し冊数が最も低いのが上天草市でございます。これは何を裏返しているかといいますと、読書あるいは広義の意味でいいますと、教育に関して上天草市はもう一段上のレベルを目指すべきではないかなと思っております。また、もっと大きな話をしますと、日本国家全体が閉塞感に満ちておりまして、これからどのような方向になっていくのか、大変心配される局面を迎えているかと思っております。

そういったときに、最も大事なものは人材でありまして、そういった新しい独創的なことを考えられる人材、または高度な見識を持ち合わせている人材というのをどれほど持ち得るかというのが、日本にとって、また上天草市にとっても非常に大事ではないかと思っております。

一つの大きな、30年、50年にわたる投資の部分ではないかと思っておりますけれども、やはり上天草市に本格的な図書館が今後必要であろうと考えております。

米100俵のお話を以前小泉総理がされましたけれども、経済は苦しいが、教育にかける部分は予算をつくっていこうというお話でございました。上天草市にとって、おっしゃられるように一本算定替含めまして、今後財政の厳しい局面が想定されております。そういった中で、市民生

活の負の影響を出しながら図書館建設を進めるつもりはありませんけれども、できる限りの可能性を探りながら、今、図書館建設ということで進めさせていただいているところでございます。そのタイミングがいつかというのは今のところ断言的に申し上げられませんが、極力市の財政に負担のない形でのあり方を現在目指しております。

○議長（堀江 隆臣君） 田中万里君。

○12番（田中 万里君） 私は、決算委員会ของときにもこの部分を執行部にお尋ねしたんですけど、例えば、今つくるのであれば、今執行部が考えなくてはならないのが、平成31年になったとき、これから先はもうつくることがないと。多分そういう余力もなくなるだろうと。だから、今つくっておいて、そのとき維持管理です。なので、今これをつくることで、こういう費用対効果というのがあらわれるとか、そういう部分を考えた上で、今、箱物をつくることに対しては、先々の根拠というのが必ず必要だと思うので、建設される際はその辺を明確にさせていただきたいと思います。

財政においては、一般質問で言ってすぐ変わるようにはなりません。我々議員も執行部と一緒に知恵を絞って、市民の暮らしが悪くならないように頑張りたいと思いますので、どうか一緒に知恵を絞って頑張ってくださいと思います。

次が、この財政に非常にかかわることでございますが、上天草市地域経済活性化策についてお尋ねしたいと思います。

きのう、おとといとも関連する質問がなされておりますので、省く点は省きたいと思います。今、上天草市が抱える諸問題、これは先ほどから述べているように、平成31年度の一本算定になったときの交付税の減額で、住民へのサービスが低下するだろうと考えられます。そういう問題に対して、今度は滞納問題、雇用、人口の流出、高齢化率がますます上がってまいります。

今やらなければならないことが何かという点をお尋ねしたいんですが、まず最初、これは時間の都合もありますので数字的な部分でいいです。当市の自主財源の内訳、我々議員は決算書でわかっておりますが、答えていただきたいと思います。

当市の経済の過去5年間の推移、当市の過去5年間の新たに創出された企業、商店等と同時に、過去5年間の倒産件数と過去5年間1人当たりの市町村民の所得、それと当市の過去5年間の固定資産税の推移。今言った部分の今後の推移、簡単でよろしいので申し上げていただければ。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） 総務企画部に関連する項目としまして、今言われました1番の自主財源の内訳、それから当市の経済過去5年間の推移、総生産、それから1人当たりの所得ということで説明させていただきます。

御承知のとおり、自主財源は地方税、分担金、使用料、手数料、財産収入、寄附金、繰入金、繰越金、諸収入ということでございます。一つ一つがいいですか、全体、もう合計でいいですか。

○12番（田中 万里君） 全体でいいです。

○総務企画部長（杉田 省吾君） 全体で申しますと、平成22年度の決算ベースでは、36億

1,347万4,000円ということになりまして、自主財源比率が19.8%となっております。

それから、過去5年間の所得の推移でございますが、平成20年度の市町村民所得推計報告というのが、平成23年2月24日に公表されました。その中で、過去5年間ということで、平成16年度が889億5,397万円、平成17年度は847億2,285万円、平成18年度は838億4,449万円、平成19年度は836億7,729万円、平成20年度が791億1,449万円と年々減少しているところでございます。

それから、過去5年間の1人当たりの市町村民所得でございます。これも、先ほど言いました平成20年度市町村民所得推計報告の記載事項でございます。平成16年度が165万9,000円、平成17年度が170万円、平成18年度が169万3,000円、平成19年度が175万8,000円、平成20年度が172万8,000円となっております。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） 当市の過去5年間に創出された企業、商店と、当市の過去5年間の倒産件数ということでお答えいたします。市に対しての過去5年間の法人市民税にかかる設立、設置届の受付がなされた企業、商店等の数といたしましては、138事業所がございまして、それと、当市の過去5年間の倒産件数でございますけれども、倒産件数として把握しているものの中では、過去5年間では201事業所が倒産となっている状況になっております。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 田中万里君。

○12番（田中 万里君） 新しくできたのはわかりますか。130ですか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） 新しくできたのが138事業所でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 田中万里君。

○12番（田中 万里君） はい、わかりました。次は。

○議長（堀江 隆臣君） 市民生活部長。

○市民生活部長（佐伯 秀昭君） おはようございます。固定資産税の5年間の推移ということで、新築住宅じゃなくて、全体の固定資産税という捉え方で――。

○12番（田中 万里君） 新築でお願いします。

○市民生活部長（佐伯 秀昭君） 新築ですね。わかりました。

○12番（田中 万里君） 配られているこの資料で執行部と議員さんはわかると思うので、それののっつてお願いします。もう簡単に、平成19年度と平成23年度で。

○市民生活部長（佐伯 秀昭君） 平成18年度に新築された約150棟のうち、87棟が住宅が新築なされております。そのうちの税額といたしましては、1,234万5,000円。それから、新築の減免がございまして、383万1,000円が減額ということで、固定資産税の金額といたしましては851万4,000円でございます。これが平成19年度。

それから、平成23年度ですね。これは平成22年度に新築できた分ということで、104棟新築がなされております。その中で、新築の税額といたしましては784万2,000円、それから軽減が276万1,000円ということで、508万1,000円が新築によります固定資産税ということでございます。

なお、この固定資産税は、市民税の20億円に占めます全体の約2分の1以上を占めております。

○議長（堀江 隆臣君） 田中万里君。

○12番（田中 万里君） 今の数字で、上天草市が、年々地域経済が衰退しているというのがわかったことかと思えます。では、それについて、今後どのような取り組みを計画されているのかお願いいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） 今後ということでございます。まだ、推計でございますので、先ほどシミュレーションの資料として使った金額で申し上げますと、自主財源、地方税は税務課とは協議しておりませんが、うちで試算した分を報告させていただきます。

自主財源のトータルを平成24年からは33億2,200万円と見ておりまして、平成25年に一部基金を取り崩す必要があると判断しておりました関係で、36億200万円、平成26年が24億5,200万円、平成27年で33億7,200万円、平成28年で33億3,200万円ということで、約33億円台で自主財源を見込んでいるというところでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 田中万里君。

○12番（田中 万里君） 取り組み等は何も考えていないというふうにとらえてよろしいのでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） 先ほど言いましたとおり、財源が不足する年度においては、基金を積み立てていますが、それを活用するときもあるんじゃないかなというところでございます。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 田中万里君。

○12番（田中 万里君） 宇土市の新築住宅に対する固定資産の減免に関する資料を配っておりますが、担当の部長さんたちはもう見られていると思います。簡単に聞きます。これについて、上天草市でもやろうと思えばできるでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 市民生活部長。

○市民生活部長（佐伯 秀昭君） 宇土市のほうは、120平米を新築住宅に対して減免措置をなされております。このことは当市のほうでも可能かと考えているところでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 田中万里君。

○12番（田中 万里君） 実は、私もここで言うだけでは無責任だと思って、私なりに自主財源の確保については考えなければならないと。その部分で、いかにお金を出さなくて、自主財

源が投資をしなくてふえるかという部分を考えたときに、今回お手元の資料として上天草市地域活性化策というのを議員さんたちにも配っておりますが、自主財源アップを目的に、建築業版として私なりに考えたのが、例えば、宇土市の固定資産税に関する減免を、上天草市においては、新築の家を建てた場合固定資産税を3年間免除する。ただし、この場合の免除においては、一たん税を納めてください。納付して、納めた分を地域通貨での還付金として返します。これは補助金になるかと思うんですが、そういうふうに返します。還付金にすることで、これは想定です。今、新築に対して約500万円近くの固定資産税が入ってきておりますが、例えばこういう制度を設けることで、議会の開会のときの冒頭で、市長が今やっている建築改修補助金ですか。その部分が非常に好評で、応募が殺到したと。来年度も続けたいと思っているということで言われておりましたが、そのように、地域のそういうことに対しては、地域の大家さんたちとかは積極的に自分でお客さんを見つけてきますので、家が多く建つのではないかと推定しております。

この宇土市のものを参考に、上天草市でも、例えば3年間の固定資産税の免除で、建築するすべてにおいて大工さんは地元業者より木材等すべてを仕入れ、そして左官さん、かわら屋さん、ペンキ屋さん、電気屋さんをすべて地元で請け負わせる。そうすることによって、地元経済にお金が流通するのではないかと。そして、建てる会社は、3年間の納税証明書及び従業員の前年度の納税証明書の提出を、これは滞納問題を解消するために行ったらどうかと。それと、建てる会社の従業員の3分の2以上が市民であること、これは市民の雇用の確保をするためにできないかという点です。

それと、会社においてボランティア点数制度の実施ということで、10点以上の業者とする。これは、これから地域ボランティア協会というのを立ち上げて、市及び地区の行事や区役などにボランティアとして参加して、そこでそれを点数制度にします。こういうことをすることで、地域のボランティア力の向上へつながるのではないかと思います。それが、建てる建築業者ですね。建てる市民においては、まず上天草市市民であること、本人及び同居者の市税等の滞納がないこと、建築後市内に5年以上は居住すること。また、地元の建設業者を使うことはもちろんです。こういうことをすることで、上天草市の人口流出を防げるのではないかと。

これはあくまでも私の推定ですので、その辺は御了承願いたいと思うんですが、これをやることによって、現在平成22年度では建っているのが62棟です。税額で508万1,000円が固定資産税として入ってきております。3年後にはこの数値を、年間200棟家が建つ方向に持っていき、税額で約1,600万円。それで、経済波及効果、1棟2,000万円と推定します。2,000万円の住宅とし、200棟建つことによって、200棟かける2,000万円ですら約40億円というお金がこの上天草市で流通することになります。その40億円が、効果が推定され、同時に消費税が5%、そのうちの約1%が、地方交付税としてまた上天草市の自主財源に返ってくるのが約5,000万円。そのほかにも、地域にもたらす経済効果は年間40億円以上推定されるのではないかと私なりに計算しております。

それと同時に、今現在家を62棟建てておられますが、このうち市内の大工さんを使って建てた人というのは55%です。45%は市外です。ということは、これは市外に上天草市民のお金が出ていくということなんです。家を建てる際には地元業者に限定して建てることで、こういうメリットがあるとなれば、地元の方たちも地元の業者さんを使うだろうし、同時に地元の業者さんももっと努力をしてくれるんじゃないかと思います。

これは私の案ですが、いかがでしょうか、市長。

○議長（堀江 隆臣君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） 大変興味深く聞かせていただいております。宇土市の新築住宅に対する取り組みは、元松政権における政権公約で、人口増加ということ掲げられておりまして、その関係の制度だというふうに理解しております。

我が市においても人口流出が甚だしい部分がありますので、ぜひ宇土市の状況を見ながら、今御提言いただいたことをより深く掘り下げたところで検討させていただきたいと思っております。とにかく、考え方としては非常に興味深く聞かせていただいております。

○議長（堀江 隆臣君） 田中万里君。

○12番（田中 万里君） 宇土市と違うのが、宇土市は地元の業者という限定をされておられません。地域経済がこれだけ年々衰退して、どこかでこを入れなくてはならないということで、市にできることは、条例化等でこういうことを定めれば、地元以外にもお金が流れないような仕組みづくりをして、年間約170億円のお金がこの上天草市で流通するような仕組みをつくれば、それだけ地域の経済もよくなるのではないかと思います。

まだ細かい数字等は出しておりませんので、私も今から勉強していきたいと思っておりますので、一緒に市民の暮らしがよくなるようなことを考えて、そしてこれを具現化していきたいと思っておりますので、どうか一緒によろしく願いいたします。

これは私の案ですので、この部分はどのようにするかと思う部分があったら、反問権、今回から自由にできるようになっておりますので、遠慮なしに。お言葉を返すようですがとある部長さんはずっと言われてましたが、お言葉を返すんじゃなくて、疑問に思ったことはここで議論しないと、わからないままいけば形にならないので、どうかわからないときは聞いていただきたいと思っております。ぜひともこの部分については、今後よろしく願いいたします。

総務企画部長、どうでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） 私も余り詳しくわからなかったんですが、財政課に聞きまして、減免制度は市にとっては有効な制度かなというところで、財政のほうも判断しております。地方交付税等にそのまま減額分が返ってきますので、大変いい制度かなと思っております。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 田中万里君。

○12番（田中 万里君） 1点聞き忘れたんですが、もしこの制度をしたときには、交付税等

には何か影響するのでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） これは、財政課と先日このことで確認しました。交付税の仕組みは、基準財政需要額から基準財政収入額を差し引いた差額分として交付されるものでございますので、基準財政収入額には標準税収入の75%が算入され、仮に減免制度を導入した場合、平成23年度の新築軽減額が276万1,000円です。仮試算しますと207万円が基準財政収入額から減額されますので、計算上は交付税額が207万円増額するということで、減額してもそのまま返ってくるというようなことでございます。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 田中万里君。

○12番（田中 万里君） このプランについては、黄色いぺこちゃんマークみたいなものを書いてありますけど、ここにも地域活性化案があります。この部分は、きょうは時間がなくて次回に移したいと思いますが、これをするによって、今度はまちづくり等にもすごく影響するような仕組みを考えておりますので、どうかその部分でもよろしく願いいたします。

次に質問いたしますのが、時間がございませんので簡単にお尋ねしたいんですが、樋合リゾート開発についてでございます。天草海洋リゾート構想が立ち上がったのが今から約20年前ですか、その際に、樋合地区においてもフィッシャリーナを核としたいろいろなリゾート開発が計画されておりました。

しかしながら、バブルの崩壊によって、その構想も一緒に崩れ去りました。その当時の資料等を見てみますと、非常にわくわく、どきどきするような、こういうのが本当にできたなら、今の上天草市、天草地域もすごく活性化になっただろうと思う部分があるんですが、悲しいことに、そのうちでできているのが幾つかしかございません。この間の議会説明会においても、この樋合のリゾートはどうなったのかという質問をされました。

その部分についてお尋ねしたいのですが、簡単に聞きます。フィッシャリーナ天草の社長は市長が兼任されておりますが、このフィッシャリーナ天草についての活用法について今どのように考えておられるのかお尋ねしたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） フィッシャリーナ天草の樋合リゾート構想の中ででき上がった品物でありますけれども、非常に施設として素晴らしい部分があります。

現在、上天草市としましては、これらの景観を生かすという観点から、一つ婚活イベントがこの日曜日に実施されます。それと、ジャズコンサートをこれまで数回にわたってこのマリーナで実施しております。そして、今度フィッシング甲子園という企画がございますけれども、これらの活用もこの地を一つの、舞台になるかどうかははっきりとはしませんけれども、上天草地域でフィッシング甲子園も行います。それと、夏、パールサンビーチとの連携という形で、いろいろと何か取り組めればということをお計画しております。

まだ表には出ませんが、具体的な中期的な経営再建プランというのを、熊本県庁の担当部署と関係企業とともに今プランづくりをしておる段階でございますので、経営再建に向けての動きとして新たな、マリーナ経営だけじゃなくて、多角的な観光を含めた経営のあり方を現在模索中でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 田中万里君。

○12番（田中 万里君） このリゾート開発構想については、もともと国が示したことであって、それが県に来て、自治体に押しつけたことでございます。それを、バブルがはじけてやめますって、余りにも――。国や県もそういう施設だけをつくり、その後の運営は自治体に任せるのは、無責任じゃないかと思っております。

あの周りには、市有地、県有地もたくさんございます。そういうのを、今後、今市長も言われたように、県とも強く交渉して、もともとの発端はそういうことで行われたので、今後いろいろと協力し合ってやろうではないかということを書いていかなければならないと思います。

その中で、今まで平成22年度、平成23年度にフィッシャリーナに市がかけたお金というのが799万円です。全体的に県からの補助金をもらって――。今のは全体的ですね。市がかけたのは579万7,000円。本来マリーナというのは、船を預かって、それで運営するのがマリーナ業です。今のフィッシャリーナは、こういうイベントをして、イベントに参加した人たちが船を預けるようになればいいんですけど、今現在そういう効果は出ておりません。その部分にも力を入れなくてはならない。ただ、その部分は民間のマリーナでも現在は難しいんです。

では、逆の発想で、ある施設をもっと市として活用しなくてはならないのではないかということで考えついたのが、「フィッシャリーナ天草 地域と共に活性化策」ということで、今、お手元の資料として配っておりますが、今、市が約579万7,000円出してイベント等を行っておりますが、実は、この構想の中には農業体験や漁業体験、海洋教室というのがもともと組み込まれておりました。こういうのは、私はこれからでも可能ではないかと思っております。

では、これをするに当たってはやはりお金が必要になります。では、そのお金をどうするのか。今、市が約600万円近く年間出しておりますが、市だけに頼るのではなくて、先ほど市長も言われたように、今、県等と協議しているのであれば、その部分に、まちづくり団体やNPO、地域住民を巻き込んで、このフィッシャリーナをどうするかというチームをつくって、そこを一つの団体として、もともと計画されていた農業体験、漁業体験、海洋教室、これは、今のフィッシャリーナで外部団体に補助金を申請することはなかなか難しいです。なぜかという、株式会社ですから。

それで、その上に、絵で示している黄色い部分で組織体をつくって、ここから外部資本を引っ張ってくる。申請を出して、引っ張ってきて、それをもともと計画されていた農業体験、漁業体験、海洋教室に回して、それを、フィッシャリーナの栈橋を活用して、そのフィッシャリーナの栈橋には海上タクシーができるようになったり、イルカウォッチング、クルージング、マリンスポーツ、瀬渡し、船釣り等の業者さんたちを地元の人たちが使われるような仕組みをつくったら

どうかと思います。

これは県に言ってほしいんですけど、棧橋使用料を、今、県から委託料として、フィッシャリーナは指定管理者で受けております。その部分を少しばかりアップしてもらって、その部分でこういう運営をしたらどうかと考えております。

上天草市のお金を使わなくて、いかに外部からお金を持ってくる方向として――。フィッシャリーナがする役目というのは、魚釣りをする人たちのノウハウをもって、そこにホームページを活用して発信しております。それを活用して、こういう海上タクシーやイルカウォッチングや瀬渡し、地元の業者さんたちがやっているのを発信して、お客さんをここに連れてくるのをフィッシャリーナが役目としてするというのを今考えております。

こういうのを、私も具現化したいと思いますので、市長、時間がありませんがどうでしょうか、この案は。

○議長（堀江 隆臣君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） 大変参考にさせていただいております。いよいよもって、フィッシャリーナ天草は、市で全部買い取るとかそういう大きなスタンスを出して、我々の意思のもと、地域の方々とともに運営する、そういう時期に入ってきているんじゃないかと感じております。ぜひ、きょう御提言いただいたことを参考にさせていただきたいというふうに思います。

○議長（堀江 隆臣君） 田中万里君。残り1分です。

○12番（田中 万里君） 時間になりましたが、今からどんどんつくるのではなくて、今ある施設等を上手に活用して、そして観光や教育にもつなげていったらどうかと思います。そうすることで、地域にお金が回るような仕組みを行政としても考えなくてはならないんじゃないかと思いますので、今後とも市民の生活がよくなるように、どうかともよろしく願いいたします。

では、ありがとうございました。

○議長（堀江 隆臣君） 以上で、12番、田中万里君の一般質問が終わりました。

ここで10分間休憩いたします。

休憩 午前11時01分

再開 午前11時10分

○議長（堀江 隆臣君） 休憩前に引き続き、再開いたします。

17番、桑原千知君。

○17番（桑原 千知君） おはようございます。17番、桑原でございます。通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。

質問に入る前に少々時間をいただきたいことがございます。私ごとではございますけど、9月の定例議会におきまして、樋島漁協の問題に対しまして、議員の皆様初め、市民の皆様には大変御心配、また御迷惑をおかけしました。おかげさまで一段落つきました。ここに至るまでの間、

いろいろな御批判をいただいたり、問題の中身を本当に理解していただいている方々も多くおられたことも確かでございます。反面、激励していただいた方もたくさんいらっしゃいました。賛否両論の中、私に対してきつい言葉も当然としてありました。投げかけられた言葉の一言一句を私は決して忘れません。しかし、私はこの言葉を激励の言葉として切りかえて考えたところ、頭の中がずっと晴れたような気がいたしました。

このようなことで、9月定例議会に多くの議員の方々から理解をいただきましたことに対して、漁民を代表して心から感謝とお礼を申し上げる次第でございます。本当にありがとうございます。あとは、市との約束がありますので、本当に大変ではありますが、着実に実施していけば、この問題に対し議会、市民の皆様から私に対しての批判はないものと理解し、今後は皆さんと同様に、市民の負託を受けたものとして、心を新たに頑張っていく所存でございますので、ひとつよろしく願いいたします。

1点目につきましては、本来ならばこの質問は熊本県議会において質問していただくのが効果的であると考えますが、天草の玄関口でありますこの上天草市議会において、あえて声を上げさせていただいたわけでございます。なぜならば、この計画が情報として私たちの耳に入ってきたのは、9月の初めごろだったと記憶いたしております。

この事案は、漁業に関係する者としましては、皆さん方も御承知のとおり、水産業も近年厳しい状況にありますので、どんなに元気づけられ、勇気と希望になるのでしょうか。ですから、この豊かな海づくり大会の開催におきましては、この情報をもとに、早速私たち代表が先月の11月11日に集まり、会議を開いて、そして14日の日には、天草から選出の県議の先生を招いて議論したわけでございます。

その中で、ほかの代表者も本当に厳しいことを言われました。私も、県議の人たちには大変失礼でございますけど、市のことは一番情報の早いのは市会議員と。県が何かをする場合は、県議の先生たちが一番情報は早いんだから、なぜ私たちにこの内容等あたりを説明していただけなかったのかということで、厳しく問うたわけでございます。

少なくとも、私たちが先生たちを招くより、先生たちが私たちに来てくれということで説明するのが筋ではないかというような言い方もしました。ましてや、その中身は既に水俣に傾いて決まりつつあるということなど、天草の関係者はつゆほども知らずに、まさに青天のへきれきであると厳しく迫りました。

そして、その会合をもとに、11月29日におきまして、天草選出の県議、そして川端市長、安田市長を伴って、副知事のところに陳情に伺ったわけでございます。しかしながら、天草選出の県議会の先生方、そして県庁も、副知事自体におかれましても、この件の問題に対して、本当に私たちの思いを酌んでいただくような気配がございませんでした。

そういったわけで、本日の一般質問として私が伺うものでありますので、まずもってお断りをして、これから本題に入りたいと思います。

1点目の豊かな海づくり大会についてでございます。それから、資料は、議員の皆さんにはこ

れを差し上げておりますけど、中身のことに触れて話をしますので、ごらんいただいて聞いていただければと思っております。

この全国豊かな海づくり大会とは、水産資源の維持、培養と海の環境保全に対する意識の高揚を図るとともに、水産業に対する認識を深め、水産業の振興のために行われる国民的行事であります。つまり、本大会は水産業の振興が目的であります。また、本大会は、秋の国民体育大会、春の全国植樹祭とならんで、天皇皇后両陛下が御臨席される重要な国民的行事でございます。1981年、昭和58年に大分県で第1回が開催され、以後毎年日本各地で開催をされてきました。

九州では、福岡県、沖縄県、熊本県の3県が未開催でしたが、来年は沖縄で、そして再来年にやっと熊本県での開催が決まりました。どうして今まで熊本県で本大会が開催されなかったのでしょうか。それは、水産業の盛んな天草を抱える熊本県が今まで開催するに至らなかったのは、水俣病の影響があると考えられます。

ですから、今回の決定は本当にうれしく思っています。また、今回の熊本県での決定を受け、どこが適任かと考えましたとき、私は当然として、熊本県の中でも我が上天草市が最高の適任地であると思います。本大会が当市で開催されることになれば、水産業者は無論のこと、一般島民の励みになるのはもちろんのことですし、願ってもないことであります。

A列車で三角まで、そして船で松島まで来られ、千巖山で天草、松島の景観をぜひごらんいただきたいと思います。天草の島と海の景観、そして海産物のすばらしさが全国に発信され、水産業と観光業の振興に果たす役割ははかり知れないものがあると思います。

両陛下に御臨席賜ることは、どれだけ光栄なことか、地元にとってはまたとない絶好の機会を決して逃してはならないと強く思っております。

市長はこの国民的行事、大会開催の意義をどのように受けとめておられますか。まずお伺いたします。

○議長（堀江 隆臣君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） 天皇皇后両陛下御臨席ということですので、国事行為となります。天皇皇后両陛下出席ということですので、大きな社会的メッセージが発せられます。その内容としまして、今回豊かな海づくり大会でありますけれども、天草地域は熊本県の漁獲高の7割程度を占めておりますので、場所としましては当然天草を第一に考えていただきたいというふうに思っております。

天皇陛下がもし来られるとなった場合は、天草五橋開通以来の出来事となります。大変名誉なことでもありますとともに、天草島民にとっても、当然上天草市民にとっても大きな名誉であり、また議員おっしゃられるように、漁民の方々にとっても大変勇気づけられる出来事ではないかと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 桑原君。

○17番（桑原 千知君） しかし、県では既に基本構想が策定され、開催場所は水俣ということで進んでおります。その基本構想の中身はと申しますと、皆さん方に提示してあります資料

に、開催の意義、基本理念、基本方針ということで書いてあります。この開催の意義、基本理念、基本方針を見てみますと、本来の基本理念から大きくずれていると私は思っております。ほとんどの項目に水俣の文字が入っていますし、基本構想の趣旨から見ても、水俣病の教訓、また水俣の海の再生のPRに偏ったとしか受けとめられません。

これは、既に開催地は水俣に決定しているのも同然のような基本構想であると言えます。あえて言わせていただければ、最初から水俣を中心として進めている、いわゆる水俣ありきで、他の選択の余地を感じるものではありません。まるで候補地として、私たち天草島民が手を挙げるすき間もないような構想でございます。

県は、漁業者や水産業に従事する組織の長や海を抱える市町村の長、そして支える人たちの意見は収集されたのでしょうか。疑問が残ります。

また、私はここでどうしても水俣病に関する問題に触れざるを得ません。水俣湾はきれいになったといいますが、水銀を含んだヘドロの埋立地であります。水銀は除去されずに、一時的な対策をとってあるだけで、既に一部は漏れているような話も聞きます。また、水俣病被害者の救済及び水俣病問題の最終解決に関する措置法が平成21年7月に成立しましたが、沿岸住民全員の健康調査はせずに、本人の申請のみであります。また、平成22年5月から救済措置が開始され、3年以内をめどに救済者を最終的に確定することになっております。このような時限を設けてありますが、私は水俣病患者の救済が平成25年5月で終わるとは到底思えません。実に役人的な発想の、行政の机上の空論であり、無理なことと考えるわけでございます。

このようなことを踏まえ、考えていきますと、私はどうしても国民的行事である全国豊かな海づくり大会を、どこかで、だれかが利用するために、このような形の中で進んでいるのではなかろうかと疑問に思っているところでございます。

冒頭述べましたように、この大会の目的は何も環境問題だけを最重点としているのではないと思います。水俣病の幕引きをもくろむ、そういった考えの人たちの思いで、大切な天皇の国事行為を政治的に利用することは絶対にあってはならないと思います。決して許されるものではありません。

このような経緯の中で、両陛下に水俣での御臨席を仰ぐのは胸の痛い思いです。水俣での本大会の開催を自己の立身出世を願う人たちの、私にとりましては全く不敬のきわみであると感じております。このように上辺ばかりを取り繕って、水俣が本当に真の再生を果たせるのでしょうかと、私の目には決して映りません。

市長は、県の基本構想にある水俣をメイン会場にすることについて、どのように考えられておられますか、お聞きします。

○議長（堀江 隆臣君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） 私も、水俣ありきという県の方向性に対しまして、非常に驚いております。数度となく内々で会議があっておるようでございますけれども、その会議の最初から、水俣ということで会議が進められているということが最近わかりました。

さて、水俣ということの決定についてどう思うかということでもありますけども、豊かな海づくり大会は、海水資源であると同時に環境を扱っているかと思えます。水俣の地は、今、水俣病の御指摘がありましたけれども、これは環境よりも一步踏み込んだ形の公害という考え方もあるかというふうに思います。

今回、天皇陛下が来られまして、水俣の地において魚の放流事業がされるということも聞いております。これがメディア等で大々的に流されて、水俣はきれいな海ですよというメッセージが発せられるのではないかと思います。一方、議員が御指摘されたような水俣病終息という意味合いのメッセージも解釈としては成り立つのではないかと思います。

天皇陛下が国事行為として来られたわけでもありますけれども、この行為そのものが誤ったメッセージを発せられて、誤った解釈になった場合、非常に危惧されることではないかというふうに思います。

私どもといたしましては、当然漁業については熊本県では天草という立場を主張していきたいと思えます。今回の水俣ありきの県のあり方に対しまして、非常に理解しがたいということを申し述べたいと思えます。

○議長（堀江 隆臣君） 桑原君。

○17番（桑原 千知君） 皆さんも御承知のように、この天草の海、特に八代海は全国でも代表的な豊かな海でございます。九州の中央山地に発する大河である球磨川、豊かな、豊富な植物プランクトンを運び、多くの動物性プランクトンを育てて、稚魚のえさとなっております。八代海は、チリメン、タイ、ハモ、タチウオ、コノシロ、ワタリガニ、地魚でガラカブ、メバルなど多様な魚の天然の宝庫でございます。また、内海では、波静かな上天草沿岸は、タイ、ハマチ、フグなどの代表的な養殖場でございます。全国最大のハクセンシオマネキの生息地でございます。県下唯一の水産研究センターによる八代海の豊かな海、自然環境条件についての長年の研究成果の発表もできます。

しかし、近年の漁場環境の変化、水産資源の減少、赤潮の発生などで、水産業の置かれた状況は大変悪化しております。本大会の開催で、水産業の再生への取り組みを大きく推進させ、失われていく天草の水産業の活力を取り戻し、水産業の振興を図るのに大きなチャンスになることは間違いございません。

このような観点からしましても、八代海に面した当地こそが豊かな海づくり大会の趣旨からしましても、大会会場としても最適ではなかろうかと思っております。

先ほど市長が言われましたけれども、天草は県の漁獲高の7割以上を占めております。天草を除外して水俣で本大会を開催することは、どう考えても不自然でなりません。水産業の振興のためという、この行事の真の意味合いや目的に沿わないのではないのでしょうか。

私を初めとして天草の水産関係者は、天草の水産業の振興を図る上で、またとない絶好のチャンスを水俣に奪われて、持っていかれることは決して許すことができないと、自分では思っております。

熊本県では、山は阿蘇、川は球磨川、海と言え、先ほど市長も言われましたけれども、天草をほとんどの方が挙げていただきます。こうなりますと、水俣と天草の二者択一の話になりますけど、海とともに生きる天草の住民の一人として、私は何とかこれを、天草のほうに目を向けていただきたいと。上天草市としては行政、議会、水産、観光業者及び一般住民が一体となって、今からでも遅くはなく、最大限の誘致活動をすべきであると考えます。

その中で、私が最後に思うことは、今度が33回ですから、あと2年後と言え、35回です。この次、もし来るのであれば、35年から40年、もう私は生きておりません。将来このことが表面化したとき、あのときの市長はだれだったかと、あのときの議長はだれだった、私も含めて議員は何をしていたのかというような批判を恐らく受けるんじゃないだろうか、今強く感じているところでございます。私のような気持ちをお持ちであれば、最後にその決意のほどをお聞かせいただき、市長はその先頭に立つ気持ちはございませんか、お尋ねしたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） 議員の思いも十分理解できますし、また上天草市含めて、天草島民の漁業に携わる方々の誇りとこれまでの苦労を重ね合わせた形で、私も先頭に立って誘致活動を行っていきたく思います。これはもう、12月中にアクションを起こさない限りにおいては、12月22日に県は実行委員会を立ち上げるということになっておりますので、短期間のことになるとは思いますが、精いっぱいやりたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 桑原君。

○17番（桑原 千知君） 市長の思いで、ぜひとも周りを巻き込んで、きょうこうして初めて質問をする中で、議長も先頭になって市長と一緒にこの問題に取り組んでいただき、ぜひとも天草に天皇皇后両陛下が来ていただくような努力を強くしていただくことをお願いいたしまして、2点目のスパ・タラソの運営についての質問に移らせていただきます。

この問題も、形は違えども、私の樋島漁協との関連を思い浮かべたとき、何となく似たような部分がございます。過去においていろいろこのスパ・タラソの問題に対しまして御質問された議員の方々もたくさんおられます。しかし、指定管理者制度になってからいろいろと聞きますれば、このスパ・タラソを維持していく上においては、市長もこのまま税金を、何の対策もしないで、後ほど部長のほうから数字を言われると思いますが、金額の数字は組合の比ではないと私は思うわけでございます。これがそのまま延々と続いていくなれば、老婆心ながら、今度は市長自身が市民から代表訴訟でも起こされるようなことになるのを大変心配しております。そういった観点から、この問題を一般質問として取り上げたわけでございます。

しかしながら、私自身何も取り柄がございませんけれども、このスパ・タラソは私も利用させていただいております。なぜかという、一番好きなサウナがここにあります。何とか形を変えて、これを継続できるような、そういった意味で私は質問させていただきますので、どうぞ執行部の方もその辺を踏まえて答えていただければと思っております。

指定管理者によるスパ・タラソの運営姿勢について、お尋ねいたします。スパ・タラソは、さ

んぱーるを含めた（株）おおやのの指定管理として、平成16年10月に開館し、平成21年3月31日まで運営されてきました。その運営内容を（株）おおやのの決算報告で見ると、さんぱーるを合算しての黒字決算でありました。その後、スパ・タラソにつきましては、市は指定管理者制度を導入しました。それにより、平成21年4月1日から平成26年3月31日まで5年間の契約で、指定管理業者としてスパ・タラソ天草管理運営共同企業体、いわゆるベンチャーグループによる運営が現在なされています。

このスパ・タラソは、皆様も御承知のとおり、くつろぎの場所であり、健康の維持や予防あるいは体力促進など、それぞれの利用目的により、市内外から利用者からとても重宝されていることと認識しております。

反面、心配なことも耳にしております。聞くところによりますと、最近このベンチャーグループのうち、何社かが、それも一番メインの会社が撤退しているというようなことを聞きましたが、部長、これは本当でしょうか。お聞きします。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） 議員のほうはきょう元気がよいようでございますけれども、私のほうは、きょうはどうしてもきのうに比べて元気がございませんので、わかりづらいところもあるかと思いますが、お許しをいただきたいと思えます。

○17番（桑原 千知君） 簡単でいいですよ。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） 今の件につきましては、現在の指定管理者は県内3社の企業で構成されたスパ・タラソ天草管理運営共同企業体となっております。きのう代表企業に確認をいたしました。そのところでは、構成に変化はあっていないということを聞いております。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 桑原君。

○17番（桑原 千知君） 中身の理由については後で詳しく聞きますが、この管理方法や運営方法、恐らく何か不都合があったから撤退したとっております。しかし、その抜けた部分の補充あたりがしっかりカバーできておるのか、本当に心配でございます。

ここで申したいのは、市としましても、その共同体と契約し、指定管理者として認めたわけでございますので、撤退した原因を把握し、施設の発展的な有効利用を提言していく義務があるのではないかと考えているところでございます。

なぜ、今さら私がこのようなことを申しますかといいますと、指定管理者の定義のもとにスパ・タラソも運営されていますが、市におけるスパ・タラソの立ち位置、つまり経営面、運営面に関して市が関与できるのはどこまでなのだろうかという疑問に思うところでございます。

そこで、質問でございますが、本市におけるスパ・タラソの立ち位置について、明確な答弁とございますか、部長の思いを聞かせてください。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） 本市におけるスパ・タラソの立ち位置ということでございま

す。スパ・タラソ天草につきましては、市民に憩いと交流の場を提供しながら、健康や福祉の増進、観光産業の振興を図るための中心的な施設として位置づけられております。

なお、管理運営等につきましては、基本的には市が設置した施設として管理をしておりますけれども、日常的な管理運営やサービス提供等の運営にかかる部分につきましては、民間事業者の経営ノウハウ等を有効に活用すべく、指定管理者制度を導入しております。日常的な管理運営やサービスの提供につきましては、指定管理者へのモニタリング等で、その内容の確認や指導を実施しているところでございます。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 桑原君。

○17番（桑原 千知君） 指定管理制度を導入する大きな目的は、今、部長が言われた部分を含めて、同じようなことでございますけれども、民間の力を利用してした中で、毎年数千万の金がこれに投入されております。その中で、後ほど数字はお尋ねしますが、雇用に関することや地産地消を中心とした食材の供給に関する事など、地元優先として取り組んでいただきたいということで、議員各位が強い要望をしながら、この要望にスパ・タラソグループが現在こたえているのか、その辺もちゃんと把握しておられるか。

当然会社は、もうけて、その中から雇用の枠をふやし、賃金アップや地元食材の利用につながっていくものと思いますが、このようなもろもろの要望に関して、今現在の状況はどのようなのでしょうか。

こうやって考えていきますと、私には指定管理とは何ぞやという疑問がどうしてもわいてまいります。また、私はここで今一度、指定管理者制度をしっかりと考える時期にあるのではないかと考えております。

運営面においては、利用者のニーズにこたえることがサービスの原点だと思います。また、利用者であり本来の所有者である市民のチェック制度をこの際導入し、機能させる必要があるのではないかと思います。そうすることによって、サービスの向上につながり、利用者の利便性が向上し、さらに利用者の拡充へとつながっていくものだと思っております。

現在、いろいろな話を聞きますれば、利用者の方々に対しての接し方について、いろいろと不満の声が上がっております。そういった部分は市のほうに届いているのかどうか、そういったチェック制度も、指定管理者として仕様書にうたわれていることであります。

改めて、この際これを提案して、市民に対してのサービス向上につなげなければ、今後、将来的な部分を考えてとき大変心配でならないわけでございます。

ここで、各部門の運営内容について、部長、ふれたいと思いますが、先ほど申しましたスパ・タラソに対しての税、これこそ一般財源から出すわけでございますが、平成16年（株）おおやの、そして指定管理者制度になって数年になるわけでございますけど、合計でようございまして、このスパ・タラソに投入した金額を教えてくださいたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○**経済振興部長（坂中 孝臣君）** 議員の申されたチェックということについても、今後的確にやってみりたいと考えております。

現在、市からの指定管理者への負担金ということでございますけれども、指定管理料といたしまして、（株）おおよのが管理しておりました平成20年度が2,269万6,102円でございます。現在の指定管理者であるスパ・タラソ天草管理運営共同企業体へと移行いたしまして、平成22年度が2,803万5,000円となっております。これは、結局指定管理者料としてと、我々が支払っている金額につきましては、50万円以上の修理代ということも含めまして、この指定管理料には含めておりませんけれども、市が出しておるのは指定管理料と50万円以上の修理代ということで金を出しているということです。

以上です。

○**議長（堀江 隆臣君）** 桑原君。

○**17番（桑原 千知君）** 合計ですよ。

○**議長（堀江 隆臣君）** 経済振興部長。

○**経済振興部長（坂中 孝臣君）** 合計でいいますと、指定管理料が2,803万5,000円、プラスの修理料が1,172万7,366円でございます。

○**議長（堀江 隆臣君）** 桑原君。

○**17番（桑原 千知君）** これは平成22年度ですか。

○**経済振興部長（坂中 孝臣君）** そうです。

○**17番（桑原 千知君）** 先の補正予算で出したあれも含んでいるんですね。

○**経済振興部長（坂中 孝臣君）** はい。

○**17番（桑原 千知君）** 私が言うのは、平成20年、21年、22年、この全部の合計が幾らかということなんですよ。

○**議長（堀江 隆臣君）** 経済振興部長。

○**経済振興部長（坂中 孝臣君）** 申しわけございませんが、今トータル的にはわかりませんが、年度ごとに申し上げます。後で足していただければいいかなと――。

○**17番（桑原 千知君）** いいです。

○**経済振興部長（坂中 孝臣君）** 平成20年度が2,786万2,102円。これは合計ですよ。修理代とで合計です。

○**17番（桑原 千知君）** いいですよ。

○**経済振興部長（坂中 孝臣君）** 平成21年度が3,047万6,700円、平成22年度が先ほど申しましたけれども、3,976万2,366円。これは指定管理料プラス修理代の合計でございます。

○**議長（堀江 隆臣君）** 桑原君。

○**17番（桑原 千知君）** 今、私ざっと計算しましたが、1億円以上になっていますよ、部長。

○**議長（堀江 隆臣君）** 経済振興部長。

○**経済振興部長（坂中 孝臣君）** 3年間のトータルでございますけれども、9,800万円の金額が

出ております。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 桑原君。

○17番（桑原 千知君） 1億円くらいの金をこれには投入しておられます。

現在、スパ・タラソはスパ部門、レストラン部門、タラソセラピー部門の3部門を柱として運営されていると思います。それぞれの運営状況を部門別に見ますと、やはりタラソセラピーの部分がどうしても足を引っ張るような状況ではなかろうかと思っています。

先ほど言いましたが、1億円近くの金をここ3年で払っておられます。この業務仕様書、部長、これ知っていますか。この仕様書を見れば、指定管理者と上天草市の振り分けをしてあるんですよ。ほとんどが、上天草市が金を充てる箇所ばかりです。このまま続けていったとき、これが黒字に転換にならないにしても、果たして今の状態で運営ができるのか本当に大変心配しております。そして、先ほど部長が言いましたけれども、1件当たり50万円以上の修理は市がまたするというので、今後海水を利用した部分を含めて考えたとき、この塩害というのは何倍と、機械等あたりの腐食については、そしてまた、維持していく上においては大変難しい部分が出てきます。

そういったことを相対的に考えたときに、いろいろと先行きを、市長自体も率先してこの問題に取り組んでいかなければ、冒頭申しましたように、せっかくできたこの施設がなくなるようなことであってはならないと思っております。私もこの問題については、今後いろいろな形で質問をしていき、そしてまた勉強していきたいと思っております。

一つの提案として、赤字を少しでも解消できるような提案を部長にしたいわけがございますけど、大胆なメスを入れていかなければ、決して改善できないと思います。一つの例としまして、私の周りでは、先ほど申しましたようにこの存続に対しての要望は本当にあります。

その中で、第一に施設の利用時間の延長を望む声が多いわけがございます。夜間の仕事帰りの方や、飲み会などでどうしても帰宅が遅くなった場合など、風呂に入った後しばらくの間仮眠や休憩していただける施設への転換ができないものかという話も出ております。スパ・タラソが時間延長してくれたなら利用できるのにと、市民の多くの方が何らかの形で利用したいと考えておられます。スタッフへの負担もふえるとは思いますが、地元温泉施設の知名度アップに、そしてひいては利用度アップに確実に繋がっていくものと思っております。

また、上天草市は、皆様御承知のように高齢化が進んでおります。そこで、これまで上天草市のために頑張ってきた高齢者への還元という意味合いで、13地区別に老人の方たちをお招きし、ふろを無料で提供していただくことはできないものか。

市当局は、今言ったことに対してどのような考えかお聞きしたいと思いますが、上天草市の先輩たちへの感謝の気持ちを込める意味でも、高齢者をいたわり、いやすサービスを提供するわけがございますので、少なからず税をこれほど投入する中で、反面そういったサービスも必要ではなかろうかと思っております。

各地区の老人がスパ・タラソを体験できるようにしていただいたなら、健康増進や予防につながって、地域を支えていただく元気の源になるのではないかと考えております。

このようなことで、老人会の行事等などへの利用もふえ、何よりも地元温泉の認知度アップにつながっていくものと考えております。風呂は無料サービスにさせていただきますが、このことでさんば一への相乗効果も出てくると思います。そのほかにも拡大を図れる要素がまだまだあります。

ここでもう一つ提案でございますが、現在市の大矢野総合体育館では、一般市民を対象とした健康維持、体力増進のためのカルチャー教室が開催されております。このカルチャー教室とは、前市長であります何川市長が市民の健康面を気遣われ、たつての要望で提言され、導入されたと聞いております。その教室がすごく好評で、人気であるそうです。その中身はといいますと、1日当たり平均20人、多い日で40人、そして月に約540名、年間にしますと約6,500人が参加しているという計算になります。

参加者は毎回汗びっしょりになって、そのまま帰宅されているということでございます。私は、この教室のことを聞きましたときに、すぐさま営業のことが脳裏に浮かびました。例えば、この6500人がそのままスパ・タラソを利用したとしたならば、全員と言わず、この半分の3,200人だと考えてもいいと思います。こういう方たちに働きかけてはいかがでしょうか。スパ・タラソは距離的にもすぐ目の前で、その利便性からみても営業するには十分なターゲットとなり得ると思います。また、まだまだいろいろな開拓の余地があると思いますので、どうぞ市のほうも指定管理者の人たちと一体となってこの問題に取り組んでいただきたい。

これを考えたとき、今後いろいろな形でこの施設に対しての内容等が明らかになっていったときに、冒頭申しましたように批判は必ず執行部に来ますので、肝に銘じてその辺は取り組んでいただかなければ大変なことになります。つくられた当時の経済状況と現在は少なからず変わっていることと認識しておりますが、その時代にあった経営といいますか、そういった工夫をしながら、市民から利用され、市外の方からも利用され、市民皆さんから支持され、愛されてこそ、いやしの場所となるものと考えております。市民からもっと支持されるスパ・タラソであってほしいと、私自身も強く願っているところでございます。

今まで私が申し上げましたことに対しまして、市長は聞いていてどのようにお考えになったか。そしてまた、今後この施設に対してぜひとも継続を前提とした中で改革をしていただき、利用される人たちの声にならないように、そういった思いで、私が言ったことに対して最後にお尋ねしたいと思います。市長、いかがですか。

○議長（堀江 隆臣君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） スパ・タラソ天草については、経営状況について非常に危惧しております。私も平成19年に、（株）おおやの第三セクターの運営責任者といたしまして、スパ・タラソ天草の経営にかかわりましたが、非常に数字の面で厳しい部分がありました。

結果としまして、2階を閉めようかというところまでいったわけでありまして、多くの

方々の要望がありましたのでそのまま存続し、現在は指定管理者として経営を引き継いでいただいております。

今、御提案いただいたことは、スパ・タラソ天草がもっと多くの方々に親しまれるようにしてはどうかという御提言の中身だと思います。大変参考になりましたので、開館時間のさらなる延長、そして、老人の方々を、例えばバス等で送り迎えをして、シルバータイムとか、そういったことを導入するとか、多くの方々にとにかく利用していただくということから入りたいと考えております。

とにかく、指定管理者と協議をしまして、今後のあり方をいま一度見直していきたいと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 桑原君。

○17番（桑原 千知君） この前、私はたまたま時間があって、シルバーの日ですか、あのときは300円だったですかね。この300円というだけでお年寄りの方が、きょうは300円だと乗り合わせて来たということで、14、5人くらいがざーと入ってこられたんですよ。

やはり、税を有効に使う中で、一方では負担をして、その負担に見合うだけのサービスもできるだけしていただくような形であれば、市民の理解は得られるというような思いでございます。今のままでいけば、この仕様書を見たときに、市がほとんど90%くらい全部面倒を見て、あとは極端な話、私でもできるような感じの管理を、した人に出すような仕組みになっているような気がしてなりません。

そこをいま一度精査していただいて、市長が今言われたように管理者としっかり話をさせていただき、重ねて申し上げますけど、この施設が存続できますことを強くお願いいたしまして、私の質問を終わらせていただきます。よろしく申し上げます。

○議長（堀江 隆臣君） 以上で、17番、桑原千知君の一般質問が終わりました。

ここで、昼食のため休憩し、午後1時から再開いたします。

休憩 午後 0時09分

再開 午後 1時00分

○議長（堀江 隆臣君） 午前中に引き続き、一般質問を再開いたします。

7番、高橋健君。

○7番（高橋 健君） 7番、高橋です。議長のお許しが出ましたので、お昼から1番の一般質問を始めたいと思います。

今回、私、国民健康保険全般についてということで、1点に絞って一般質問を行いたいと思います。一般質問を行うに当たって、その前に、この前から議会報告会をずっと回らせていただきました。私の個人的な意見としましては、委員長の猪塚議員はじめ、広報「えがお」の効果というのを非常に痛感いたしました。質問的にも、最近のことじゃなくて、昔のことが質問で多かったりとか、最近のことは「えがお」を見て知っているというような感じでのことが多かったよう

に感じている次第です。

今回、国民健康保険全般について私が一般質問をしようと思ったのも、一つは、この「えがお」という広報紙で、今、行政が何を考えているのか、議会がどう動いているのか、それを一般質問で発言なりしたときに、発信がきちんと広報を通してできるということで、今回の一般質問をするに至りました。

今回、この題材について私が一般質問をしたときに、決して、議員としてプラスにならない面もあるのかなと思います。大体、議員の役割としては、市民の意見を行政に届けますということ、よく我々が選挙のときには言って回ります。ただ、私の公約の中には、議会で決まったこと、今からこういうふうになり得る可能性があるときには、市民に対してしっかり説明ができる議員になりたいという公約で政治家を志したわけです。国民健康保険というのは、非常に、勉強すればするほど難しい題材でございました。この一般質問をするに当たって、かなり時間を費やしましたが、すればするほど矛盾が多くなって、きょうの一般質問もあっち飛びこっち飛びする可能性もありますけれども、そこら辺御了承願ひまして、一般質問を始めていきたいと思ひます。

皆さん御存じだとは思ひますけれども、今、国民健康保険というのがありますが、それは当然国民健康保険税で賄っているんですが、これの仕組みというのをもう1回、簡単でいいですので御説明よろしくお願ひします。

○議長（堀江 隆臣君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（橋本 秀雄君） 国民健康保険につきましては、市民みんなで医療費を支えていこうという制度でございまして、みんなで負担を出し合つて、それに対して国あるいは県、そして市の法定内の持ち出し分がありますので、制度そのものが、国の制度が定めてありますので、その制度に従ったところでの、今、運営をしている状況でございまして。

○議長（堀江 隆臣君） 高橋君。

○7番（高橋 健君） 国の制度に基づいてと。こちらで把握しているところでいきますと、国民健康保険にかかる費用としては、国、県が半分負担して、残りの半分を国民健康保険に加入しておられる方々で計算して、方式があると思ひますけれども、たしか今、上天草市は4方式だと思ひますが、そこら辺の方式についても少し答弁願ひします。

○議長（堀江 隆臣君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（橋本 秀雄君） 上天草市の保険税につきましては、保険税は国保の医療分と後期高齢者の支援金と介護保険料を、この3つを組み合わせたところで国保税として徴収いたしております。現在の国保税の賦課につきましては、いわゆる所得割、資産割、それから被保険者均等割、戸数による1戸に対する平等割ということで、4方式を採用いたしております。

○議長（堀江 隆臣君） 高橋君。

○7番（高橋 健君） 上天草市においては、4方式という形になります。それを、国、県の賄っている半分で計算して算出していくという形になっておりますけれども、私が聞いたとこ

ろによりますと、この4方式をとっておるところは、上天草市と、水俣市もなのかな、たしか2つぐらいしかないというふうに聞いております。よそは一体どのような形でやっておられるのか、なぜ上天草市は4方式でそのまま継続してやっておるのか、そういうのもお答えください。

○議長（堀江 隆臣君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（橋本 秀雄君） 現在、4方式でやっているところは本市と水俣市だけでございます。なぜ4方式でやっているのかということでありまして、天草市が合併をして、まだ上天草市とそう期間は変わらないわけですが、そこも今までずっと4方式でありまして、合併と同時に3方式の、いわゆる資産割の部分を外したところで3方式にしたという経過があります。本市は、旧町時代からそのまま資産割を入れたところで4方式でやっておりますので、それが合併後も引き継いでいるという状況でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 高橋君。

○7番（高橋 健君） 資産割のことについては、横におられる西本議員が、もう廃止したほうがいいんじゃないかというふうなところで、よく議会で言われておりますけれども、この資産割をやめた場合、多分8,000万円ぐらい税の入りが悪くなると勉強しております。実際、これをやめれば8,000万円少なくなるわけですから、じゃあ所得割、平等割、均等割というところの税率が上がっていくという形になるんですよね。将来的に、多分、国、県でも財源があっぷあっぷ、当然本市も財源があっぷあっぷしているんですけれども、将来的に、平成28年ぐらいには、多分、広域化になる可能性が十分あり得ると思うんですよね、そうなった場合に、どのような方式になると考えておられますか。

○議長（堀江 隆臣君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（橋本 秀雄君） 広域化といいますのは、いわゆる熊本県全体で国保を見ようというような動きでございまして、まだ決定はいたしておりませんが、そういったような動きで、今、進んでいるようでございます。

熊本県下でやっている分は、最近ですと、後期高齢者医療制度が、熊本県が、全市町村が加入しまして、熊本県広域連合という組織をつくりまして、そこで保険者になって運営しているということございまして、そこでの保険料の徴収は2方式でございます。2方式は、所得割と被保険者均等割の状況でございます。今後、もし広域化した場合はどうするかと。広域連合の考え方で、いわゆる2方式でいくのか、あるいは3方式でいくのか、いわゆる均等戸数割の戸数の平等割、所得割、均等割、平等割の3方式でいくのかということになります。

最終的に、私たちが今考えているのは、それぞれの市町村の今までの経緯がありますので、それをいきなり2方式に変えたとした場合、税率をどうするかということで、改めてまた新たに税率をし直さなきゃならないという問題が出てきますので、もしかしたらですよ、今、各市町村が対応しておりますので、その対応の形をそのまま存続させて、そして、上天草分の医療費の負担は幾らだということを示されて、負担金方式みたいなことの採用になるのではないかなという予

測もしております。

○議長（堀江 隆臣君） 高橋君。

○7番（高橋 健君） 言いかえるならば、広域化になった場合でも、今の4方式、やり方はどうなるか、統一するかわからないけども、負担の金額を定めてそれを上天草市が払えばいいという形で答弁されたと思います。しかしながら、私がこのことを見てみたときに、一般会計の繰入金、きょうの午前中の答弁の中でも4億7,000万円ほどという形で答弁されましたが、最初の解釈でいくなれば、国、県が半分を見て、あとは被保険者が半分を見ると。実際は、毎年税率は変えていかなければいけないんじゃないですかね。私、そういうふうに解釈してしまうんですけども。実際に足りない分も被保険者で払ってくださいよという制度ですよ。しかしながら、個人負担をふやしたら市民の方々が困るから、今の景気を見たときに、どうしても個人負担を求めるのはおかしいということで、多分一般財源に繰り入れされていると思いますけれども、そこら辺に関しての解釈はそれでいいですか。

○議長（堀江 隆臣君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（橋本 秀雄君） 国が示している国保の運営方針ですけれども、例えば100とした場合、先ほど言われたように、50を公費負担だと。あと、保険税が50となるわけですけれども、50の中には、いわゆる軽減世帯の分もありますし、所得が低い人もおります。そういうものを国、県、市が案分率を掛けまして、そこに、保険料に対する支援をする必要があります。国が今モデルとして出しておりますのは、保険税関係が大体32%、そして、その保険料分を支援する分として公費が18%、これが50%になります。そして、残りの分を国、県の50%というような形で、これが大体、今モデル的な、国が示している数値でございます。

特に、上天草市の場合は、平成16年の合併のときに、国保税につきましては、一番税率が低い町に合わせるというような合併の申し合わせがっております。それに基づいて、一番低い町に税率を合わせたと、その後に税率が高かったところは落としたという経緯がありますので、そういう形で、非常に国保財政が逼迫化したというのが事実でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 高橋君。

○7番（高橋 健君） 今の部長の答弁で、国保財政は逼迫したという発言がございました。では、具体的に、逼迫した要素というのは、多分被保険者の推移だとか、税の推移だとか、そこら辺を数字的というか、増減なんかを、多分一般質問のほうで私が5年間の推移を上げているところで、まず、国民健康保険被保険者の推移と税の推移、給付費の推移、一般会計からの繰入金の推移、あと、国保税のところをグラフ化したものを議員さんのお手元にあると思いますけれども、これを簡単に御説明をお願いします。

○議長（堀江 隆臣君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（橋本 秀雄君） それでは、皆さん方に配付してあります国保資料について、簡単にはございませんけれども、説明させていただきたいと思っております。

まず、1ページの国保の被保険者数の推移でございます。表の被保険者数の全体を見ていただ

きますと、平成18年度から5年分を記載しておりますけれども、平成20年度に後期高齢者医療制度が創設されたりするなど、医療制度の改革によりまして、全体としては年々減少いたしております。現行制度では、今後は新規加入者を考慮しても、人口減少あるいは高齢化等の影響もありまして、緩やかに減少していくものと推測いたしております。

次に、税率の推移でございますけれども、先ほど話をしましたように、税率につきましては、合併当時の申し合わせによって、国保税率は4町の中で1番低い税率に合わせて上天草市の国保がスタートしたというのが初めてでございます。そういうことで、平成17、18年度には税率の改正をいたしておりますけれども、その後は現行の税率に据え置いているという状況でございます。

資料の右の表をごらんいただきたいと思います。国保税の年間調定額は、被保険者数、世帯数の減少と景気低迷等によりまして、保険税軽減世帯の増加等で年々減少している状況がわかるかと思っております。

次に、医療費の推移について説明いたします。資料の3の1の一般医療費を見ていただきたいと思っております。平成20年に医療費制度の改革によって医療費が若干上がっておりますけれども、21、22年度とほぼ横ばいの状態で推移をしております。また、1人当たりの医療費につきましては、次のページの資料の3の2をごらんいただきたいと思っております。

平成18年度が24万3,724円から、22年度は33万1,119円と、毎年上昇をしている状況にあります。上天草市は、昨年まで熊本県の高医療費準指定の市町村に指定をされておりました、熊本県の中でも高医療費の自治体となっているところでございます。

次に、一般会計からの繰入金、ここまでようございますか。

○7番（高橋 健君） はい、そこまでお願いします。

○健康福祉部長（橋本 秀雄君） 国保の繰入金、これは一般会計からの繰入金でございますけれども、制度的に繰り入れが必要となる法定内繰入金です。これは、市として必ず出さなければならないのが法定内繰り入れといわれます。赤字分を補てんするのが法定外繰入金と、まず知っていただきたいと思っております。

資料4のこの表は、法定内と法定外の総額として、平成18年度には3億1,212万2,000円から、昨年の平成22年度は4億7,050万8,000円と繰り入れをしていただいているところでございます。上の棒グラフから見てわかると思っておりますけれども、年々増加している状況にあるということでございます。そして、1番下の表を見ていただきたいと思っております。1番下の表は赤字分の法定内の内訳を書いております。平成22年度は、基金の積立分として1億円、赤字を補てんする分として5,416万5,000円、計の1億5,416万5,000円を一般会計から繰り入れしていただいております。この基金積立金の1億と申しますのは、たまたま積み立てられたものでありまして、これがもし赤字分がまだ大きかったならば、この分を入れたところで対応したということでございますので、いわゆる平成22年度の赤字分として、あくまでも1億5,416万5,000円を一般会計から補てんをしていただいたというのが現状でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 高橋君。

○7番（高橋 健君） 簡単にまとめます。国民健康保険被保険者というのは、減少している。1人当たりの税の推移というのは、税率をそのままにしているから、若干減っているのかなと思うんですけど、ほぼ横ばい。総医療費の推移というのは、増加しておると。繰入金も当然医療費が多くなっているので増加している。人数は減っているのに、医療費は上がっておる。病院さんなんかとよく話をしますけれども、かといって医療費が上がっているのかといたらそうでもない。ただ、先ほど午前中の答弁にもあったように、高度な医療に対してのお金が非常にかさむようになってきていると解釈いたします。ちょっとわかるかわからないんですけども、実際に年間300万円以上医療費がかかっておられる方というのは、大体上天草市で、平成22年度の資料でいいですので、どれぐらいでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（橋本 秀雄君） 300万円から500万円の年間医療費の分ですけれども、人数的には11名でございます。金額にしまして、約4,250万円程度でございます。この金額的に人数が少ないのはなぜかといいますと、300万円から500万円の医療というのは、大体大きな手術をされた費用に当たると思います。特に、この医療費の推移を見ますと、一般の方ですと大体30万円から10万円の方たちが、件数でいきますと2,654件。それから、10万円から20万円ぐらいの方が196人というようになっておりまして、大体、年間の人たちは、3万円から10万円内ぐらいのラインの人たちが多いのかなというのが、今のこのレセプトの数値で見とれます。

○議長（堀江 隆臣君） 高橋君。

○7番（高橋 健君） 先ほど、法定外という形で説明を受けましたけれども、先ほど算定方式を聞きました。大体資産割はやめたほうがいいんじゃないかという形で。なぜそういうふうな形になるかという、資産割というのは、今、人数は減っているということなので、当然高齢者がふえてきているわけで、その家に住んでいるだけ、そこでほとんど寝ているだけ、飯食って寝る場所なんですよ。資産割というのは固定資産税にかかってくるわけであったり、そういうところにかかってくるわけなので。しかしそれに対して負担を求めるのは、実際、市民税、住民税払っているじゃないかと。プラスアルファ国民健康保険税にもそれを加算するのかという解釈になってくるんですよ。ただ、今、この8,000万円をどう補うかというのは、多分、手立てがないんですけれども。これに関して、私の個人的な意見ですが、段階的に減らしていくべきではないかと考えておりますけれども、当然広域化も見据えたところで税率の見直しもしなければいけない可能性だって十分あるわけですよ。私、個人負担をふやさないかといって言っているようなものなんですけれども、そこら辺に関してはどう考えておられますか。

○議長（堀江 隆臣君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（橋本 秀雄君） お答えの前に、私、皆様方に大きな間違いをしてしまいました。先ほど3万円から10万円と言いました言葉が、30万円から100万円という形。それから、100

万円から200万円という形で、単位を一つ間違っ報告しておりました。ですから、30万円から100万円、10万円から200万円、200万円から300万円というふうに訂正をお願いしたいと思ます。

先ほどの、資産割の件をどうするかということでもあります。資産割をなくすということは、8,000万円の金額をどう転嫁していくかということになります。一つは、全額資産割全部をやめて、一般会計から繰り入れていく方法もあるでしょうし、あるいはまた、今、議員が言われるように、年数をかけて、段階的にほかに転嫁していくというような形はどうだろうかとか、いろいろな選択肢はあろうかと思ます。しかし、何はともあれ、保険税はみんなで出し合って運営するのが基本ですので、余りにも一般会計からの繰り入れに頼るのはどうかと思ます。しかし、かといってそれをいきなり変えるというのも難しゅうございますので、段階的に変えることができればなと今考えているところでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 高橋君。

○7番（高橋 健君） 私も、勉強していくにつれて、今のところに矛盾を感じるんです。本当は個人負担をふやすべきなんだけど、それは市民には言えない。でも、年金制度、国民健康保険制度ができて、ことしでちょうど50年になるらしいです。だた、この制度というのは、50年前にできたことであって、50年前は今のこのやり方でよかったんでしょけれども、多分、今と照らし合わせたときに、国が悪いのかもしれないですけども、どうしてもこの制度自体に矛盾を感じてしまう。特に、私どものような過疎自治体はどうしてもこら辺に逼迫してしまう原因が、私はどうしても勉強すればするほど思ってしまうわけです。これに対して、当然取り組みをしていかなければいけないと思うんですけども、今の流れでいけば、多分、一般会計の繰入金をどんどんどんどんふやしていくと。午前中の意見にもありましたけれども、一本算定になって26年、平成30年には一本算定に移行していったときに、大体55減少しなければいけないとなったときに、実際、今のこの4億7,000万円がもっとふえる可能性だってありますよね、どんどんどんどんふえていっているわけですから。最終的には、これをどういう形でやっていこうと思のか。

もう一つ勉強していったって、一般会計繰入金4億7,000万円に関しましては、多分市民税、住民税から補っているわけなんでしょうけれども、当然社会保険に加入していらっしゃる方の住民税も国民健康保険税を応援しているという形になるんですよね。多分、そうなるはずなんですよ、一般会計を繰り入れているということは。社会保険者も、国民健康保険者を助けるために市民の税を使って助けているわけですよね。これに関しましては、議決しておりますけれども、勉強すればするほど疑問を感じます。ですから、こら辺に関しましては、できる限り一般会計から繰り入れしないほうが良いというのが私の考えです。実際、熊本県の中に14市ありますよね。一般会計を繰り入れしてないところは多分どこもないと思うんですけども、実際どのような形になっておりますか。

○議長（堀江 隆臣君） 健康福祉部長。

- 健康福祉部長（橋本 秀雄君） 法定内の繰り入れは、当然全市対応しております。
- 7番（高橋 健君） それはわかります。
- 健康福祉部長（橋本 秀雄君） 法定外繰り入れを行っている市は、天草市、宇土市、熊本市、上天草市の4市でございます。
- 議長（堀江 隆臣君） 高橋君。
- 7番（高橋 健君） じゃあ、残りの10市は法定外をせずに、運営をされておられると。当然、税率を変換したりだとか、多分そういうふうな形でやられていると思いますけれども、よその市ができていて——。私が勉強したところ、天草市の税率というのは非常に低いです。ですから、多分5年ぐらいかけて税率を上げていくという形でスタンスをとっていると思います。上天草市については、そこら辺の税率の変更というのは考えていないんですか、どうですか。
- 議長（堀江 隆臣君） 健康福祉部長。
- 健康福祉部長（橋本 秀雄君） 介護保険料が3年に1回は改正があります。後期高齢者医療は2年に1回の見直しをやっておるということでございまして、本来ならば、今、こういったふうに、既に繰入金で成り立っておるということでございますので、本来ならば住民の方に負担をお願いして、どうにかしなければならないというのは重々わかっております。たまたま、今、基金が、市が繰り入れをしていただいたおかげで、現在2億円ほど残っております。この2億円といいますのは、国保というのはあくまでも医療費でございます。例えば、病気が蔓延したり、大きな医療費が要るようなときには、これを補てんしなければなりません。そうしますと、すぐに今持っている2億円というお金は飛んでしまいます。そうした場合は、即一般会計から繰り入れしなければ、赤字に突入するというのは見えております。そういったことを考えますと、私たち担当するものとしては、非常に財源を心配いたしております。特に、交付税あたりが削減されるというような状況を聞いておりますので、非常に将来を危惧しております。
- 議長（堀江 隆臣君） 高橋君。
- 7番（高橋 健君） はっきり言って、税率を上げたいということですよ。担当部としては、お金がないからお願いしますと。そういうのに関していけば、多分、税務課とかと話をしなければなかなかいけないと思いますし、事前に、私、こっちの負担をふやしたら実際どうなのかとなったときに、国民健康保険税の徴収率とかも調べてみました。そうなった場合に、非常にこれはまた滞納者がふえるんじゃないかなというところも、当然この質問をするに当たっては危惧しております。そこら辺のところの見解を市民生活部長にお願いします。
- 議長（堀江 隆臣君） 市民生活部長。
- 市民生活部長（佐伯 秀昭君） ただいまの徴収率でございますけれども、平成22年度の決算で、約91.8%でありまして、これは、14市の中では、順位的に位置づけますと4位ぐらいの徴収率でございます。ちなみに、悪いところが、熊本市は86.3%、1番いいのが水俣市でございます、94.02%という数字で出ております。それから、当市の国保税の8億7,986

万7,300円の調定に対しまして、今、申しあげました8億809万7,188円ということで、7,100万円ほどが年間に滞納額として出ているような状況でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 高橋君。

○7番（高橋 健君） 無理なんでしょうけど、資産割の足りない分が100%徴収できれば、補われるというふうな形になります。14市の中では悪いほうではないというような形で答弁ありましたので、ここに関しては、少しずつパーセンテージを上げてもらって、繰入金の補てんを減らすような形を取り組んでほしいなと思います。ただ、先ほど話したように、社会保険者の税金、住民税も一般会計で繰り入れているというような形なので、不平等感を感じると私述べました。

では、市民税の徴収率というのはどうなんでしょうか。たしか、これは私が知る限りでは、14市の中でも悪いほうだと思うんですけども。御答弁お願いします。

○議長（堀江 隆臣君） 市民生活部長。

○市民生活部長（佐伯 秀昭君） ただいま御指摘の点でございますが、22年度の徴収率、現年度が95.1%ございまして、これは調定が20億9,000万円に対しまして、19億8,800万円ということで、徴収率が95.1%でございます。税務課、納税課が一体となって、今、御指摘ありました県下で最下位に近いような状況でございますので、それに向けて脱却していただきますように、今回は、特に市長のほうからも御理解いただきまして、現年度におきましても、給与差し押さえとか、そこら辺の調査に入らせていただくということを御理解いただきまして、現在、納税課、税務課一体となって取り組んでいるような状況でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 高橋君。

○7番（高橋 健君） お聞きのとおり、先ほど不平等感を感じると。私も感じるぐらいなので、市民の方々は非常にそう思います。多分、議員の方々の中でも、おれは市民税を払わない、そんなもの払わないといった言葉を聞いた方々はかなりいらっしゃるんじゃないかと。私でも年間で四、五回は聞きますので、議員の方々も多分相当聞かれていると思います。実際、私ども、議決して何なんですけども、これに非常に不平等感を感じますし、今の二つを98.5%ぐらいまで上げれば、法定外分は出てきます。そういった形での横のつながりというのは、非常に大事なんじゃないか思います。ただ、これには限界があると思いますので、何らかの形を考えていかなければいけない。当然、この一般会計繰入金を少なくするには、三つしかないですね。医療費を減らす、国民健康保険者を減らすというのも一つの手だと思いますし、もう一つは、国費をもう少し上げていただく、この三つぐらいしかないと思うんですね。

ですから、自分たちの中でできるところ、できるだけ市民には負担をかけたくないというところがございまして、そこら辺は、しっかり取り組んでいった中で最終的に足りないのであれば、市民に対してお願いするしかないというふうに私は考えます。ただ、私どもがやれることというのは、多分まだまだたくさんあると思うんですね。今、保健課の中で、その一つで特定健診受診率を上げると。これは前回の一般質問でも、たしか宮下議員が言ってらっしゃったと思うんで

すけれども、これに関しましては、平成24年までに受診率を65%に上げなければならないという形でうたわれていると思います。多分、今、市で22%ぐらいと把握しておりますけれども、現在この特定健診受診率を上げるための、力を入れて取り組んでいることがございましたら、具体的に答弁をお願いします。

○議長（堀江 隆臣君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（橋本 秀雄君） 先ほどおっしゃられたように、平成22年度が35%を目標にしてございましたけれども、最終的には22.9%と。我々担当課としては一生懸命努力をしておるつもりでございますけれども、なかなか受診率が上がらないのが現状でございます。

平成24年度からですけれども、今の特定健診の受診料の2,000円を1,000円に引き下げたというのがありますし、あるいは各地区での説明会も相当回数をしております。それから、未受診者への勧奨の通知とか、節目の年の、例えば40、45、50とか、そういった方たちに対しては無料とかそういうものをしてしております。特に今年度からは、2年間の予定で大矢野町の賤の女、女鹿串、串の3地区を対象としたモデル地区の健康事業を実施いたしてしております。事業の内容としては、住民それぞれが自分の健康課題を振り返り、生活の改善への行動ができるように健康教育を行って、事業に参加されている特定健診対象者に対しては、特定健診費用の自己負担の無料化を実施して、こういったものを進めていきたいというふうに考えております。

○議長（堀江 隆臣君） 高橋君。

○7番（高橋 健君） 一生懸命やっているのは当然わかっています。一生懸命やっても、達成しないとトータルコストとして1億円ぐらいの減額になるんですね。一生懸命やっていることで、実際に今成果が出ていれば私はいいと思います。実際、賤の女、女鹿串、串のモデル地区で特定健診率というのは何%になっているのでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（橋本 秀雄君） これは平成23年の3月1日現在ですけども、賤の女地区が、対象者が127名でして、そのうちの36名が受診されて28.3%です。それから、女鹿串が21名、対象が3人で14.3%、串が179人で22名が受診をされておまして、12.3%という状況でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 高橋君。

○7番（高橋 健君） 多分、これは重点地域でこの数字なので、あと1年間で65%には到底届かないですね。一生懸命やっているのは本当わかっているんですけども、申しわけないですが、これに関しましては、私も一般質問で、多分、皆様方、3年ぐらい前に特定健診のことを言いました。来るべき24年にはそうならないようにお願いしますと、特定健診受診率日本一を目指してくれというような形で、私はここで話した覚えがあります。多分、今のままだったら達成できないと私は思います。

そこでなんですけれども、これは提案です。できるかどうかはわからないんですけども、実際にトータルコストとして1億円ぐらいがふいになるのであれば、国が各市町村に言って罰

則を与えます。プラス、達成できたらお金をあげますよというように、私ども市で――。各行政区177ありますね。そこを、人口別に四つから五つぐらいに分けて、達成率を決めて、それをグロスしたところで65%以上になるような形で計算していただいて。数字的にはいろいろ検証しなければいけないと思いますけれども、各行政区に、達成できたら国がお金をあげていますよね。それを少しプラスしますよと。どうせない1億円なら、そういうふうに戻元するという形で、特定健診率を上げるという方法は考えられないでしょうか。それをすることによって、一時的には医療費は上がると思います。もし受診率が上がってですね。しかしながら、近い将来では、医療費の削減に、当然生活習慣病を未然に防げるということがございますので、コスト的には、トータル的には下がっていくと思いますけれども、その方法はどう思いますでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（橋本 秀雄君） 議員さんの今のおっしゃられたことは、177区ありますけれども、その地区、地域に、受診率が向上するように補助金みたいなものをやったらどうかというふうなことでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 高橋君。

○7番（高橋 健君） 区長さんたちに、区長会で特定健診受診率が上がるように声かけしているのも知っています。ただ、自分たちの身に降りかかってこないのです。議会の人たちはわかっていますよ。24年になったら1億円下がるというのはわかっていますけれども、多分区長さんたちでそこまで把握しておられる人はなかなか少ないと思います。それを、自分の地域にはね返ってくるように、減らないように、今までやっているお金はそのままにして、達成できたらその分お金をあげますよというふうな形。推進するようにお金をあげるんじゃなくて、達成できたらその分ボーナスポイントとしてあげますよと。どうぞ地域の活性化に使ってくださいというふうな形はできないでしょうか。恐らく、健康福祉部だけで重点地域をつくってやっていても間に合わないと思うんですよね。絶対177の行政区の区長さんたちの力を十二分に発揮させないと無理だと思いますので、そこら辺のところ、本当に達成する気があるのなら、そういうふうな形での方向性を考えたほうが私はいと思いますけれども、どう思いますか。

○議長（堀江 隆臣君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（橋本 秀雄君） そうですね、それは非常にいい方向ではあるかと思えますけれども、相当な、また新たな費用が発生をいたします。最終的な受診率が、いわゆる国が定める65%を達成すればいいわけではございますけれども、しかし、当面のそういったものを用意するということとなりますと、財政のほうと協議が必要ですので、協議をしてからということをお願いしたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 高橋君。

○7番（高橋 健君） 同じ質問を財政課にも聞けますか。財政課は。では、総務部長。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） 今、議員が申されるのは、受診率向上のために地域の区長さ

ん等の御協力をいただいて、受診率を上げようと。ひいては、医療費が下がるんじゃないだろうかということの御提案だと感じております。

補助金をあげてどうこうじゃなくて、私たちは、市民に健康のありがたさといいますか、そこをもう少し説明して、市民の意識を高めて、医療費を抑えていく、それが行政の仕事じゃないだろうかと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 高橋君。

○7番（高橋 健君） お言葉を返すようでございますが、私は3年前から市民の意識を高めてくれと言っております。それで、今の数字でございます。どのような取り組みをされたかというのは知っています。橋本部長が課長のときから、広報に、毎月特定健診について載せてくれと1年間載せていただきました。これに関しては非常に感謝しております。それは、部長が言われるのはごもっともでございます。しかし、数字はついてきておりません。数字が達成できてなくて、1億円損失するといふのであれば、これは行政の怠慢ですよ。近い議員さんたちはみんなここで言うております、特定健診受診率を上げてくれと。だから、私は一つの提案をしたままで。ほかに65%達成する案があるのであれば、早急にやっていただければ私はそれで構いません。その分を、私ども議員の給料、皆様方の給料から差っ引いて1億円負担するといふのであれば、それは別に構いませんよ。別に構わないです、それが市民のためになるのであれば。ただ、やるべきことはやりましょうと。

それで、先ほど部長が言ったように、市民の意識を上げるのが一つ、ただ、市民の意識を上げるというのは、私は、それは区長さんの力をかりたほうが早いんじゃないかと、力があるんじゃないかというふうに思っているわけなので、部長がおっしゃるのもよくわかりますけれども、そこら辺に関しましては、前向きに検討してほしいなと思います。

あっち飛びこっち飛びしたんで、まとめていきたいと思えます。国保会計というのは、4億7,000万円、一般会計から法定外、法定内を合わせたところで繰り入れをしております。多分、後期高齢者医療に関しては、これ、去年ぐらいの見直しで負担的には1億円ぐらい上がっているんですよ。ただ、後期高齢者で払われておられる方々は、年金から天引きだとかそういうのをされておられるので、知らない間に高くなったと、どうしてことしはあんなに高かったのかと言っておられる方が多分近所にいらっしゃると思えます。当たり前なんです。ことし、多分1年間で1億円ぐらい後期高齢者医療の負担額がふえているはずなんです。でも、国保会計に関しては、税率を変えてないというところもあってできていないと。その負担分を税金で補っておると。どんどんふえていっているが、我々議員も仕方がないと、やっぱり社会保障はしないといけないということで、可決していっている。これに関しては、本当に真剣に、きょう午前中もありましたよね、先々を見据えて取り組んでいかないと、絶対に後で大変なことになりますよと、やりたいことができなくなりますよと。行財政改革はしっかり進んできているというふうにもいつも市長が言っておられますけれども、まだそれは道半ばだと思います。国保会計、水道会計、きょう午前中に出た特別会計に関しては、一般会計を補てんしているところがいっぱいあります。こ

こら辺を、最初に重点的に見直していくべきだと私は思います。

それに、これを言ったら市会議員としては不利になるんですけども、一生懸命やってできないことは、当然市民に対して負担をしていただけるような形でお願いをしなければいけないと。ただ、やるべきことはすべてやらなければならないというのが、私はそれが正解だと思います。だから、国の政策なんかを見ていると、国民が反対するから、自分たちが選挙で勝ちたいから、自分たちの党が政権与党になりたいからということで、なかなか国民の負担をふやましようとか、そういうことに関して、臭いところにはふたをしているというのが現状です。ただ、もうそういう時代じゃないんじゃないかなと思います。しかしながら、今度、年内に消費税率10%にしましようという感じで今やっていると認識しておりますけれども、10%になった場合には、多分1%ぐらいが交付税として返ってくると思うんですよ。そこら辺が、今まで繰入金をしていた分に回せばいいじゃないかという感じでとらえられはするんですけども、我々市会議員でも、行政でも、じゃあ実際、消費税率を上げるのはいいですよ。いいけれども、その分、過疎行政区に対しては1.2%にしてくれとか、そういう要望書だったりを上げていくというのも、我々ができる一つの手なんじゃないかなと考えております。

ですから、この問題に関してはいろいろな角度から取り組んでいかないと、手おくれになると思います。本当に、健康であることが一番大事だと思いますので、笑って過ごせるのが一番いいと思います。ただ、お金が絡むとみんな真剣になるので、こら辺は早目早目にやってほしいなと思います。

市長にお伺いしたいと思います。国保会計について、現状だったり、一般会計の繰入の金額だったり、今からのスタンスのあり方だったり、多分、市長なりに非常に苦しいところに来ているんじゃないかと、私は察するわけです。今後、上天草市の国保会計について、どのようなかじ取りを考えておられるのかというのを市長に聞いてみたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） 国保会計は現在のところ行き詰まりつつあります。今、いろいろと御指摘いただきましたけれども、本当に、突き詰めれば突き詰めるほど行き詰まったところがございまして、医療費はふえていく一方、一方で、税率は上げにくい、ならば一般会計から繰り入れせざるを得ない、しかしそれも限界があるということで、大変行き詰まりつつあります。じゃあどうするかということで、担当部署と常々協議し始めておりますけど、我々ができることというのは、医療費を削減することをまず念頭に置いておりますし、今後の大きなテーマになってくると思っております。その中で、仕組みそのものを変えるという観点から、ジェネリック医薬品の導入促進を図っていこうと。そして、高額医療費の対象者、成人病といわれる方々を極力減らしていく作業、御提言いただいた特定健診も絡みますけれども、そういった未病の部分をより強化しなければいけないのではないかと、この2点を大きく絞っております。

そして、医療費を削減しながら、一方で税率についても当然改正が必要であろうというふうに思っております。また、国保会計ももう単独の市町村では運営できなくなっておりますので、今

後については、広域化した形で、後期高齢者医療と同等に熊本県単位の広域行政の中で運用すべきではないかという主張もしております。いずれにしましても、非常に難しい局面になりつつありまして、頭が痛いところではありますが、できるところを一步一步やっていきたいと思っております。まず、ジェネリックの導入を来年度から大々的に考えていくと。それと、これまで継続している成人病関係の削減等に鋭意取り組んでいきたいというふうに考えております。

○議長（堀江 隆臣君） 高橋君。

○7番（高橋 健君） 今、市長が言ったように、やれるところを一步ずつ確実にやっていくしか道はございません。当然やるべきことをやらなければ、自分たちの負担は確実にふえてくると。当然やるべきことというのは、納税の義務、健康に対しての自己管理、特定健診率、国で決めていることをしっかり実施しないと、当然、保険者に対して負担は上がっていきますよというのを、行政だったり、議員さんたちは市民に対して言っていかなければならない時代だと。前みたいに、ここはどうにかしないとねと知恵を絞るのにも、今の状態では限界があると私は考えます。一人の、少人数の考えではなくて、市民全体、国民全体で考えなければならぬ問題じゃないかなというふうに思います。

非常に取りとめのない一般質問になりましたけれども、これに関しましては、市民の方々に、今からこうなる可能性、市民に負担をお願いしなければならない可能性だって十分あるんだよというのを、においをさせられればいいのかというふうな思いで今回の一般質問をいたしました。これで終わりたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 以上で、7番、高橋健君の一般質問が終わりました。

ここで10分間休憩いたします。

休憩 午後 1時57分

再開 午後 2時06分

○議長（堀江 隆臣君） 休憩前に引き続き再開いたします。

総務企画部長より、田中万里議員に対する答弁の訂正の申し出がっておりますので、これを許可いたします。

総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） 大変申しわけありません。午前中、田中議員から御質問がありました新築住宅に対する固定資産税の減免について、そのときの交付税の影響はというところで、間違って説明しておりますので訂正させていただきます。

新築住宅に対する固定資産税の減免制度について訂正いたします。この制度を利用した場合、地方交付税が措置される旨の回答をいたしましたが、市の裁量での減免ですので、普通交付税では措置されず、減免額は固定資産税の減収になります。訂正しておわび申し上げます。しかしながら、減免することで、地元建設業の景気対策ということであれば、一考の余地はあると思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上、訂正させていただきます。

○議長（堀江 隆臣君） それでは、一般質問を再開いたします。

2番、何川雅彦君。

○2番（何川 雅彦君） 2番、会派あまくさ、何川雅彦、議長のお許しが出ましたので、通告に従い一般質問をいたします。

私は、6月議会、9月議会と、主に観光についてこの壇上で発言してまいりました。その中で、10月より本格的に本市の観光施策を打ち出したわけでありますけれども、その中で、私が見て、そして参加した中から、そういう中で見えてきたもの、そしてこれから先の上天草市につながると自分なりに感じましたもの、このキーワードを三つ作りましたが、音楽、自然、そして街の灯りについて持論を述べながら質問したいと思います。

まず、上天草市が観光資源として潜在して持つもの、変わらないものがあります。これは、どこまでも美しく穏やかな上天草の海であり、きょう述べます、そこに到達した者しか味わえない景観、そしてそれによって得られる爽快感、それを持つ、山の持つ自然の魅力。そして、四季折々、自然の恵みがもたらす豊かな食材であります。今回、10月より開催した一連の音楽イベントや登山ツアー、また、夜間のライトアップは、その潜在して持つものを生かす一環であると思っております。

今回感じましたことは、観光政策を進める上において重要なことは、市民全体のホスピタリティを育成することであり、そのためには、文化、教育レベルの向上も必要であり、その第一歩として、今回、質問の要旨であります楽器の支援であり、メモリアルホールの活用であります。

上天草市の観光が目指すべき姿として、これは大きな目標ではありますけれども、上天草市が世界に通じる国際観光都市になるということでもあります。国際観光都市とは、単に外国人入り込み客をふやすという観点だけではなく、もっと、我々の内面的なものであり、上天草市に住む私たち、また、その後続く子どもたちが地域のよさに気づき、地域に対する愛着を土台にし、教養を高め、文化面では、音楽を通じて養われる豊かな感性、こういったものを培っていけば、観光が、まちづくり、教育と一体となり、上天草というまちを興し、国内はもちろん、さらには国際的にも冠たる観光地に生まれ変わると思っております。その点をまず冒頭に述べさせていただきます、今回の質問に入ります。

まず、この10月に行われたイベントの中から、印象に残り、示唆を受けたものについて、執行部に率直な感想と、そして、今後の対応、方向性についての見解を伺いたいと思います。

まず、11月19日に開催された、音楽の島上天草メモリアルコンサートについてであります。内容から感じたことについては後ほど質問いたしますが、この日はあいにくの天候でありまして、急遽予定を変更してメモリアルホール2階での開催になりました。その日は、駐車場がいっぱいになるほどの聴衆に来ていただき、大矢野中学校吹奏楽部、また、八代ウインドオーケストラが出演し、演奏する側、聞く側双方が楽しみ、一体となったコンサートでありました。配付してある資料の写真の左上を見てもわかりますように、このときは一番最後で、大矢野中吹奏楽部と八

代ウインドオーケストラが一緒になって演奏した場面であります。この写真を見てもわかりますように、この会場でございますけれども、これは、ふだんは瞑想の部屋ということで使われているホールであります。もちろん用途は音楽をするためにつくったホールではないのですが、これが、この演奏会を開いてみると意外とよく、演奏する人たちを囲むように、ちょうど客席が円形になっておりまして、収容が150人ぐらい入れると思います。私は、その日のコンサートを見て、このホールを小規模のミュージックホール、また、演奏会をするにはちょうどいい広さであり、音響設備や照明を少し整備すれば、十分こういう用途で使えるのではないかと思います。

一つ事例を上げますと、地域が全国に誇る会館の例で、山鹿の八千代座があります。ここは、江戸時代に建てられた芝居小屋で、もう朽ちてぼろぼろになっておったのを、地域の住民がどうか後世に残したいという思いで立ち上がり、また、それにこたえる形で、20年前より坂東玉三郎がこの八千代座で公演を行うようになりました。それに行政がバックアップ、また、力を入れて修復作業に着手し、今現在では、江戸文化を今に受け継ぐ、全国に知られる芝居小屋になっております。これは、会場に入ると本当にタイムスリップしたような感覚になり、この前見に行きましたけれども、そこで舞う坂東玉三郎の美しさはこの世のものとは思えないように思いました。また、それも八千代座の会場の雰囲気とマッチしたからこそ、その美しさが引き出されるのであって、これは本当にいいものを見たなど、私自身感激したわけであります。

この八千代座とは形も歴史も違いますけれども、ちょうど大矢野町の中心部であり、地理的条件もよく、また、天草四郎メモリアルホールという冠がついたホールで演奏するというのは、外部の方はもちろん、私たち市民にも親しみが出てくるシンボリックホールになるのではないかと私は思っております。

そこで質問いたします。これは端的に言えば、今ある施設の利活用であり、立地条件からも音楽の島上天草を体現する市民音楽文化の拠点となり得ると感じますが、運営される側として、当日のコンサートの模様を踏まえて、その可能性について答弁をいただきたいと思っております。どちらでもいいですよ。端的にいいです。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） 議員が申されたとおり、瞑想空間の中での演奏というのは神秘的な状況でありましたので、感動したということでございます。あと、どのようなことでしたか。

○議長（堀江 隆臣君） 何川君。

○2番（何川 雅彦君） だから、今後このホールをそういう用途に広げる可能性はありますかということです。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） 議員が言われますとおり、瞑想空間のホールについては大体200人程度収容できるような状況でございますので、今後はコンサートであったり、演奏であったりとか、いろいろな面でやっていきたいと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 何川君。

○2番（何川 雅彦君） 先ほども言いましたように、これは今ある施設の二次活用、利活用でありますので、ぜひ——。形も、チャーチのような、大聖堂のようなホールでありますので、こういうふうに活用されることを願っております。

次に、これも音楽に関連してでありますけれども、地域音楽文化の発展に関する質問であります。このイベントで演奏した大矢野中学校吹奏楽部は、昭和41年の天草五橋開通と時を同じくして設立されました。当時から最高顧問である木田匡英先生、私たちもこの先生に習ったんですけども、非常に個性の強い、我が道を行くような先生でありました。その木田先生の厳しくも情熱ある御指導のもと、この上天草大矢野中学校は天草吹奏楽発祥の地として、県のコンクールでは幾度となく金賞を受賞してまいりました。また、この木田先生が掲げられた一つのモットーとして、吹奏楽を通じての人づくりということがあります。これは、人格形成の面でも吹奏楽を通じて人を育てるんだという思いからこの信念が生まれたと思うんですけども、その名のとおり、この吹奏楽の卒業生は、社会に出た今でも吹奏楽に携わり、天草吹奏楽団であるとか、または熊本市民吹奏楽団、そういういろいろなグループで音楽活動を行っております。また、その年齢の幅も20代から50代、60代と幅広く構成されております。近年でもその受賞歴は輝かしく、九州のアンサンブルコンテストであるとか、また、県の吹奏楽コンクールでも金賞を受賞し、地域における貢献という面におきましても、特に今年の10月、11月の演奏は、近隣の宇城市を含め、約10本を数えると言われております。

この吹奏楽部、先輩から後輩へ吹奏楽を通じての人づくりということを40年以上にわたり継承し、実践している部であります。しかしながら、近年大きな問題として、演奏する楽器の慢性的な不足という事態に陥っております。資料の真ん中に楽器の棚と、右には受賞トロフィーがありますけれども、このように、楽器がなかなか十全にそろわないがために、演奏する曲を泣く泣く選択せざるを得ないという状況も出てきております。足らない楽器は、現状におきましては他校や他団体、社会人から借りたり、また、顧問の先生が自費で購入し、貸し出しをされ補っている状況であります。この吹奏楽の部費も、保護者会の御厚意で月額2,000円納入されております。しかしながら、楽器の修理というのは決して安くありませんで、その修理費用であるとか、また、その他もろもろの購入であるとかに費やさされ、新しく楽器の購入をするということには手の届かない状況であります。私が見に行った中では、約40年前の楽器を使用している例もあり、また、それを中学生の部員は大事に扱っております。話を聞きますと、幸いなことに、以前から市内中学校の間で楽器の融通は行われております。ほかの中学校は、部員の数で、アンサンブルコンテストとかそういう小規模のところしか出られない学校もございます。現在、部員が多い大矢野中学校だけが、最大のAパートでコンクールに出場しているということでもあります。ぜひともこの状況を踏まえまして、楽器1台が非常に高価な物でありますけれども、これを数年かけ支援され、音楽環境を整備することでさらに吹奏楽が地域に貢献でき、また、人格形成にもつながり、上天草の音楽文化に必ず寄与するものと私は信じております。

ここで質問いたしますが、吹奏楽は一生を通じてやり続けられる良質な音楽であり、上天草が誇る音楽文化であります。市民レベルから音楽の島上天草を形成する意味におきましても、今述べました楽器の支援ということに関して、御見解と御答弁をいただきたいと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 教育部長。

○教育部長（松本 和任君） ただいま、大矢野中学校のこれまでの数多くの活躍の状況とか、楽器の現状の状況については、今、議員のほうから説明いただいたとおりでございます。私も、今回初めて楽器について聞いたわけでございますが、この楽器、1個何十万円もするそうでございます。現在、教育委員会で備品の予算としてある程度の金額は確保しておりますが、とてもこういった楽器を揃えるほどではございません。うちの学務課長も先日現状を見てきております。そういうことで、単年度では無理でございますが、今後、使用の状況とか他校とのやりくり等も含めた中で、まず、必要なものから順次幾らかでも前向きにといたしますか、少しずつでも揃えていけるように、今後、予算措置等頑張っていきたいと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 何川君。

○2番（何川 雅彦君） ぜひとも中学生が演奏したい曲を演奏できて、楽器がないから演奏したくてもできないといった状況に陥らないように、少しずつでもよろしいですので、これはぜひ支援をお願いしたいと思っております。

次に、自然について、上天草観光資源の活用について質問いたします。

これは、11月26日に姫戸町の白嶽で開催されました登山イベント、これは、アウトドアショップシェルパ、そして、タウン情報誌モコス、そして上天草市とのコラボ企画であり、白嶽森林公園に福岡、鹿児島、宮崎、九州各地から130名もの登山愛好家が訪れました。この資料の右上に記念写真がありますけれども、これがその日のイベントの最後の記念写真でありまして、私もそれに参加したのですが、私と同じく参加されまして、登山をされ、そのイベントの一部始終に参加されておられました杉田部長、また坂中部長に、当日参加しての率直な感想をいただきたいと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） 11月26日、当日は記念日でもありましたので、計画された当時から、ぜひ白嶽のトレッキングに参加しようという思いは以前からあっておりました。白嶽には数十年前から何度か行っておりましたが、周辺のトレッキング等行っていませんでした。

今回、参加いたしまして、白嶽の魅力を体感したところでございます。白嶽展望所からは東に不知火海、八代の町並み、遠くには九州脊梁や阿蘇の外輪、当日はかすみで少し見えませんでした。それから、北には有明海、雲仙、西には次郎丸岳を含む遠く天草の山々、南には御所浦初め芦北方面の360度のパノラマの眺望は素晴らしいものでございました。また、夏には湿地において希少動物のハッチョウトンボが見られること、秋には、ムベ、アケビ、カキなど山の恵みが、春には、絶滅危惧種でもある自生のアマクサミツバツツジが咲く自然に親しむ場所であり、秋か

ら春にかけてのトレッキングコースとして、また、松島町の次郎丸、太郎丸から、また、高舞登山からの縦走コースも含め、天草縦走登山の魅力を知っていただきたいと思っております。今後、さらに観海アルプスのPRが必要だと感じております。

今回のイベントは紹介にありましたとおり、商工観光課が、登山専門の企画会社が募集しました九州各県からの参加者約130名が、2時間ぐらいのトレッキングを楽しんでいただきました。参加者の声は、トレッキングコースや昼食時間、さらには、昼食も山で肉を焼いたりエビを焼いたりということで、終始にぎやかな時間でした。また、参加者の声としましては、気分転換できましたと、ストレス解消ができましたと皆さんが大変満足された様子でした。

シェルパの社長としばらく話しました。2月ごろには、またこういう企画を市とコラボレーションしてぜひやってみたいということで、再度このコースの参加募集を募るということで聞き及んでおります。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） 全部総務部長が言ってしまいましたので、言うことがございませんけれども、一番記憶に残ったのが、山ガールコンテストに参加された方の中で、白嶽山頂からの景色のすばらしさで、職場で嫌なことがありましたが、それをここに参加したことですっかり忘れてしまいましたと言われたのが印象に残りました。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 何川君。

○2番（何川 雅彦君） 総務企画部長には感想のみならず、白嶽の魅力までも言っていたいただいて本当に感謝しております。坂中部長から山ガールコンテストというのがありましたけれども、そういうイベントもありながらいろいろ楽しい時間を過ごしたわけではありますが、このイベントの冠は、市長と登ろう登山イベントでありまして、当日は市長が参加され、参加者の皆さんとの記念撮影、そして登山、また、山ガールコンテストの審査員、いろいろ務められました。ぜひ、市長にもこのイベントに至った経緯、また、率直な感想をいただきたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） 白嶽のトレッキングは、A列車で行こう開通に伴う一連の企画の一つとして計画させていただきました。結果として、130名の方々とトレッキングを大いに楽しんで、大自然のすばらしさ、そして上天草市の観海アルプスのすばらしさを皆さんとともに改めて認識し、そして一体感を持って終わったところであります。

今回の白嶽登山ですが、今、杉田部長そして坂中部長言われたとおり、大変盛り上がったところでございます。今回の白嶽を契機に、上天草市には海もあるけど山もあるんですよというアピールをぜひしていきたいと思えますし、観光素材の中でも一つの大きな魅力ある素材として、この観海アルプスを育成すべきじゃないかと思っております。その際は、オンリーワン企画というのが必要だと思いますので、一つの切り口としましては、山ガールという方々を明るい話題、明

る素材として呼び寄せていくと。そこで、今までとは違った上天草のイメージづくりにもつながっていくのではないかと期待しているところでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 何川君。

○2番（何川 雅彦君） 市長の答弁並びに杉田部長の、また坂中部長の答弁とこの資料の写真の記念撮影の表情を見てすべてがわかると思います。私が率直に感じましたのは、まず、この130名もの登山客を受け入れ、満足させ得る白嶽の持つ自然の良質さであり、懐の深さでありました。また、その資源を十分に生かしている徹底した管理でもありました。これは、管理者の方が日々地道に植栽、または雑木の伐採を行い、ツツジに関しましては、再来年には日本一になるといわれる約1万本を植えられております。今回の登山イベントを成功に導いたこの地道な努力こそがホスピタリティであると思います。これが、上天草市の観光資源を生かすために一番大事なことであり、この意識を市民全体が共有するべきであると思っております。

上天草といえば、観光客のイメージでどうしても海が先行しますけれども、白嶽は普通の登山シーズンが終わります10月から翌5月がシーズンであります。容易にトレッキングができる万人に向けたコースで、その景観や、先ほども言われましたように希少な生物や植物、そしてそれを生かすホスピタリティがあるということでもあります。これは、潜在的な資源を十分に生かしている上天草の山であります。

反面、先日11月に、上天草市のもう一つの代表的な展望スポットであり、松島の千巖山を経済建設委員会で視察させていただきました。同じように、すばらしい展望所からの景観を持っており、市有数の観光スポットであるということは言うまでもありません。しかし、頂上までの道を歩いた感想は、一言で表現しますと、これは無残なものでございました。雑木がせっかくの景観を遮り、遊歩道はうっそうとした雰囲気が高い、現状ではとても観光地として耐え得るものではないと感じたわけであります。この資料の下の2枚です。これは、左は千巖山の展望所から見た天草の景観、そして右は展望所の頂上に行く階段であります。天草五橋が一望できて、見た人が絶賛するほどの良質な観光資源も、手の加え方が十全でありませんと、印象が違うという一つの例であります。

こういうことを踏まえまして、今、この機をを逃さず上天草の貴重な観光資源をブランディングし、5年後に迎える一つの節目であります天草五橋の開通50年を目標に再整備をします。数年かけるという一つの計画の例では、オリンピック招致という例がありますけれども、そういう時間、また投資をしながら、約1カ月しかない祭典のために力を尽くしております。観光地づくりも共通するものが多々ありまして、まず地元の理解があり、協力があり、投資があり、計画、それらを包括的にトータルでつくっていくと。その一つのシンボルとなり得るものが天草五橋の開通50年ではないかと思っております。この天草という島が一つになるという意味におきましても、これ以上のイベントはないと思っております。

そこで質問に入りますけれども、自然を生かすという話からトータルでの整備ということに話は膨らみましたが、今ある潜在資源の再整備といった観点、また、その一つの目標としての天草

五橋開通50年という、これに向けたパッケージとしての観光資源の再整備というものをぜひ実現していただきたいと思ひますし、それに関しての御見解をいただきたいと思ひます。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） 先ほども言われました開通50年ということの中で、きのうも市長が申されましたとおり、千巖山の整備等につきましても、市長が言われたとおりでございますので、その件については、我々担当部といたしましても、今後、一気ににはできませんので、50年に向けて頑張っていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 何川君。

○2番（何川 雅彦君） 観光につきまして、この秋からの一連の流れが、今後の市観光政策の第一歩であると認識しております。この流れをさらに大きく広げていかれることを切に願って次の質問に移りたいと思ひます。

次は、街を照らす灯りの重要性についてということで、タイトルをつくりました。文明生活に灯りが必要なのは言うまでもございませぬ。これは、いろいろな例えに灯りが使われ、思想・自己啓発の部分では、一人一人が一灯を照らせば、地域が明るく、国も明るくなると、万灯照国という言葉もありますし、佐藤一斎の一灯を掲げて暗夜を行く。暗夜を憂うことなかれ、ただ一灯を頼めという先哲の言葉もあり、灯りというのは希望であり、人々のよりどころであり、人をポジティブにさせるものであると考えます。

現在、さんば一前のライトアップが非常に好評でありまして、先日の津留議員の質問の中でもありましたように、車で通りまして、何か異国に来たような感じを受けるものであります。夜間通行する方々が、あの幻想的な灯りを見たときに、率直にいいなと思われることでありましょ。これは、観光の灯りというか見せるための明かりであり、従前からある素材、景観に少し手を加えたものであります。このような見せる灯りを今後広げていく考えというのはおありでありましょか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） 天草四郎公園のライトアップをということでございませぬけれども、これにつきまして、私たちが最初はいろいろな予算を使っていいのかという意見もございましたけれども、現実にあれがライトアップをなされてみたところ、さすがにいいなという感じがいたしております。この前、あれを見られた方が言われましたとおりなんですけれども、一号橋から五号橋ぐらまではとか、千巖山辺りもライトアップしてみてもどうかというように意見もございましたので、そこは今後協議をさせていただければなと思ひます。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 何川君。

○2番（何川 雅彦君） ぜひ前向きに考えていただきたいと思ひます。

今、私が述べましたのは、見せる灯りでありましたが、それと同じぐらい大事なものは、市民生

活のための防犯、または通学路に関する明かりであります。これは街路灯設置についての質問でありますけれども、一つの例を申しますと、大矢野町の中地区の通学路であります。大矢野中を起点として、北側が国道沿いで明るいと。反面、上天草高校方面の道路は街灯がなく、暗い状況にあります。この道路は中学生のみならず上天草高校に通学する生徒もおり、通学路のメインストリートともいえるべき道路であります。現在、冬季のように日没が早くなりますと、部活動帰りの学生は交通量も多い時間帯に暗闇の中を帰宅することになります。また、中学生の校区によりましては、徒歩で帰宅する生徒も少なくありません。そこで、御見解を伺いたいのですが、現在、上天草高校も生徒数増加に向けて非常に努力して取り組んでおられます。それを支援する意味での通学路の整備といった観点からも、この区間の街路灯設置は必要ではないかと思えます。これは、行政区等の同意であるとかそういう問題がありまして、市が独自で先行して決めるわけにもいかないと思えますけれども、例えば街路灯の点灯時間を夕方6時から10時とか限定するとか、そういうことをしてでも設置すべきであると思えますし、検討していただきたいと思えますが、これについて答弁をいただきたいと思えます。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） 街路灯全般のことについて、まず御説明いたしたいと思えます。防犯灯は、夜間における犯罪の発生を未然に防止し、市民生活の安全を確保するために、昭和36年の防犯灯等整備対策要綱の閣議決定を受け、全国的に設置が進められてきたものでございます。本市では、これまで各地区から要望を受けて、道路等において防犯上必要と判断した箇所には予算の範囲内で設置してきたところでございます。市内全体では、既に3,500基を設置し、近年では、道路灯、広告灯、夜間営業の店舗などにより屋外照明が増加するなど、設置の考え方を再整理する必要があるところでございます。防犯灯の拡充については、交通、防犯、通学路の安全確保の観点から、必要などころには設置を検討するものの、一方で防犯灯の設置、維持管理費として年間約1,000万円の経費を要することから、設置者や費用負担のあり方について早急に検討し、設置基準を策定する予定でございます。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 何川君。

○2番（何川 雅彦君） ぜひ、先ほど言いました通学路のメインストリートでありますし、暗夜の一灯というのは、すごく心強いものでもあると思っております。ぜひ前向きに検討していただきたいと思えます。

今回、私は主に観光に関連して質問いたしましたけれども、冒頭に述べましたように、観光イコールまち興しであって、これは、時間はかかるかもしれませんが、我々市民の意識が、ホスピタリティあふれるものになってほしいと。そのためには、中学校の楽器支援の話をしたように、世代を超えて協力してつくり上げていくものであると思っております。

先日の熊日新聞に、来年1月から観光列車「A列車で行こう」が、限定的ではありますがけれども、博多―三角間を往復することになりました。所要時間2時間30分。この理由としまし

て、10月から開業以来乗車率が79%という好調な客足を踏まえてのものであるとJR側は述べておりました。鉄道を考えて、自動車とはまた違った情緒あふれる乗り物の側面がありまして、それが、今でも根強い鉄道ファンがいる証左であると思います。

我々上天草市の抱える問題の一つに、進行する高齢化社会への対応であり、また、それに伴い増加傾向にある交通弱者対策であります。それに対して、今のところこれといった決定打になるものは打ち出せていない状況であります。鉄道というのは、明治の昔から国民の交通手段であり、我々天草島民と申しますけれども、天草島民にとって、三角駅始発の鉄道は長い間貴重な公共交通でありました。橋がないときは三角まで船で渡り、当時の三角駅周辺は観光、また、流通経済、生活の拠点であり、にぎわいを見せておりました。しかしながら、現在の三角駅が我々天草行きを終点であるというのは、当然ながら五橋開通前の話であります。当時は離島でありまして、先ほども言いましたように、五橋開通50年を迎えようとする今、今回の議会の質問で橋の話が多いですけれども、線路が橋を渡り、天草と本土をつなぐと。JR路線を天草まで延長させる構想は実現できないのかという思いもございまして。天草をターゲットにした、今回の列車が走る路線、線路を上天草まで引っ張ってくれば、名実ともに上天草市が天草の玄関口となり、ハブとなります。観光面でも、市民生活面においても、その効果ははかり知れません。50年前に比べまして、技術は隔世の感で進歩しております。50年前に当時の大矢野町長、森慈秀町長は5本の橋を天草にかけました。そのことを思えば、全く実現性のない話ではないと思いますし、人は夢を食べて生きていく生き物であると思っております。

勝手に私がアイランドエクスプレスと、上天草鉄道路線延長計画というものを今述べたんですけれども、思いつかないことは実現しないとピカソの言葉にありますように、言うことで一歩なりとも実現性があるのかなということ発言させていただきましたが、最後に川端市長、この天草線路延長計画について何かあれば、御見解をいただきたいと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） 大変わくわくしながらといたしますか、線路が天草に来るというのもありなのかなということ想像しながら聞かせていただきました。A列車が博多まで行ったわけですから、ついでだからさんぽ一層まで来てくれないかなということも想像したんですけれども。ちょうど、高規格道路が1号橋の横にでき上がりますから、現在の天門橋は一般国道でありますけれども、代替の橋があるということになりまして、その上を線路が走るというのも、これもまたありなのかなということ想像したところです。今、いろいろと夢のあるお話をいただいておりますけれども、天草ももうやがて50年、新しい構想というか、新しい局面に入っていくのかなとも思っております。三角線が、小山薫堂さんのお力添えがあったというふうに聞いておりますけど、「あまくさみすみ線」という通称だそうです。ですから、そういう意味も込めまして、これからも、天草にも鉄道をという、そういう模索もこれを機会にさせていただければと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 何川君。

○2番(何川 雅彦君) 歌には、線路は続くよどこまでもという歌もありますし、また、二度返しになりますけども、思いつかないことは実現しないというパブロ・ピカソの言葉、思いついたことが実現の第一歩となるということで、私の一般質問を終わりたいと思います。

ありがとうございました。

○議長(堀江 隆臣君) 以上で、2番、何川雅彦君の一般質問が終わりました。

ここで、10分間休憩いたします。

休憩 午後 2時51分

再開 午後 2時59分

○議長(堀江 隆臣君) 休憩前に引き続き再開いたします。

10番、島田光久君。

○10番(島田 光久君) 会派絆、島田光久、一般質問をさせていただきます。きょうは一般質問の最後ということで、皆さんも相当お疲れみたいなので、簡潔に質問してまいりたいと思います。どうぞよろしくをお願いします。

まず最初に、上天草市の介護保険の現状と方向性について質問してまいります。この介護保険制度は、平成12年4月にスタートしております。3年ごとの見直しで、今4期で、来年は5期目の改定になります。執行部あるいは策定委員会では、5期の策定に向けてある程度煮詰まってきていると思うし、大詰めになっていると思いますので、4期の現状と、5期はこういうふうになると、決まってないのは調整中とかそれでも構いませんから、答弁のほどよろしく願いいたします。

○議長(堀江 隆臣君) 健康福祉部長。

○健康福祉部長(橋本 秀雄君) 平成12年に介護保険制度ができて、それから1期、2期、3期、4期という介護保険計画に基づきまして、事業を実施してきたわけでございます。これまで多くの予防事業を初め、居宅介護あるいは施設介護というような形で、多くの事業を実施してきました。来年の4月1日から第5期の介護計画に入りますので、現在その事業に当たって、高齢者福祉計画等の策定委員会を設置いたしまして、今、対策を講じているところでございます。

○議長(堀江 隆臣君) 島田君。

○10番(島田 光久君) 私はゆうべ、知り合いの女性の最後の別れに行ってきました。それは104歳のおばあちゃんの通夜式です。お姿を見て、なんかにこやかにされていて、104歳とは思えない、80歳ぐらいいかなという感じさえしました。姿を見ながら、おお、おばあちゃん長生きしたねと。おめでとう。そんな感じの思いでした。娘さんが長い間介護されてきました。娘さんにも、介護大変でしたねという感じでお悔やみを申しました。そのおばあちゃんは介護5で、4年間は自宅で過ごされてきました。介護医療、入浴サービスを受けながら、4年間、24時間の介護サービスを自宅で受けて、認知症も出ず、最後まで頑張っていらっしゃ

いました。

10日ほど前です。その娘さんと話をして、ばあちゃんどうですかと。うん、元気にしていますよと。ふろに入ると、出るねと言うと黙っていると。出たくなったら反応を示すみたいな感じでした。それが、おととい、医師の点滴を受けながら静かに永眠されたと。私は、ここの娘さんが一生懸命介護している姿――。玄関先に、玄関の一番いい場所にベッドを置いてあるんですよ。私も1年に1回ぐらい別の用事で行ったときに、ばあちゃんと言うと、娘さんがいて、ばあちゃん、島田さんが来たよと言えば、うなずきもします。今、自宅でみとりまで介護をする世帯は本当に少なくなってきました。施設か病院でのみとりが8割か9割方、ほとんどなっていると思います。そして、10日ほど前、話をする中で、介護慰労金をもらったんですけど、もらっていいんでしょうかという話をされました。5万円のですよね。いいですよ、一生懸命頑張ってもらってるんだから。慰労金だから、何でも使っているですよ。ばあちゃんのために何かをしたいというような気持ちでした。私は、あなたが好きなものを買っていいんじゃないですかという感じをしたところでした。

でも、今、高齢者の方々が、最終的には施設でお世話になって最後を迎えたいという人が最近では相当ふえつつあります。最初の介護保険の導入の目的は、自宅の介護を支える、地域の自立を支えることが当初の目的だったと思います。いろいろな人の話を聞いたり、またアンケートなどを見ると、本当は娘、息子たちに介護されて家で暮らしたいと。でも、子どもたちに迷惑をかけるから、最後は施設に世話になりたい。そんな感じで、今、施設の入所の申し込みが相当多いと思います。上天草市において、4期までの施設の整備状況はどうなっているか。そして、5期に向けてどういうふうに、5期、6期、3年ごとの見直しがあります。10年先を見据えたところの整備の考えを教えてください。

○議長（堀江 隆臣君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（橋本 秀雄君） はい、お答えいたします。介護施設は県が指定する、あるいは許可する介護保険3施設のほか、市町村が指定する地域密着型サービスの施設があります。現在、市内に整備されている介護施設は、介護保険3施設、特別養護老人ホームが4施設、老人保健施設が3施設、療養型医療施設が1施設、また、地域密着型サービスであるグループホームが7施設、介護つき有料老人ホームが2施設、住宅型有料老人ホームが4施設となっております。

何回もお話をしますけれども、市の対応としまして、去年は特老に対して40床を増設したということが一つと、それから、小規模多機能居宅介護施設を1施設とし着手するという形で、それから認知症グループホームあたりもできておりますし、あるいは民間の有料老人ホーム等も徐々にできつつあるというようなことでございます。

今後どうするのかという問題でありますけれども、確かに、いわゆる待機者というのはおります。それに対してどうするかということで、今、協議を進めておるわけですがけれども、今、特に第5期の介護保険料というのが出ておりまして、国の基準では大体5,200円ぐらいということになっ

ておりまして、今、現実的には4,200円になっているものですから、特に施設を増設いたしますと、即これに影響してくるという問題がありまして、負担と給付という問題を調整する必要があります。そういった観点から、今後、施設をまたつくっていくのかというような形で慎重に協議をして、なかなか結論が出ないような状況でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） 確かに、特老とか設備をふやすと、給付が介護保険に即はね返ってきます。そのバランスをどの辺に置くかということで、大変だと思います。今、特老施設が不足していて、全国的に都市部が一番不足していて、相当増設をされています。国も緩和されて、介護4、5認定者の7割ぐらいは受け入れられる特養施設の整備という形で、枠を広げてきてまいっております。先ほど部長が仰せられました、4期で40床ふやされました。この中で、まず最初に、今、上天草市の介護認定者の総数は何名になりますか。そのランク別をお願いします。

○議長（堀江 隆臣君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（橋本 秀雄君） まず、要支援の1が430人、2が270人、要介護1が257人、2が268人、3が284人、4が273人、5が225人で、要支援が700人、それから要介護が1,307人、合計で2,007人でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） そうすると、今の部長のお話だと、4と5の介護認定者が約500名ぐらいいらっしゃいます。その基準でいくと、350床ぐらいまでは枠があるのかなという感じはします、国が認める基準は。でも、たしかにいろいろなサービスというか、給付がふえると保険給付にはね上がってきます。今、現状上天草市が250床です。この250床という基準が、例えば他の市町村、県、国の基準に比べた場合に、どれぐらいの位置にあるのか、それを教えてください。

○議長（堀江 隆臣君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（橋本 秀雄君） 介護保険3施設の整備方針というのを厚生労働省が出されております。施設サービス利用者の重度者への重点化に関する参照標準である、平成26年度における介護保険3施設の利用者に対する要介護度4、5の利用者負担を70%以上にするという目標にするという設定が厚生労働省から出されております。現在、上天草市がその3施設の数字を、4、5も入れたところではじきますと、63.7%という数字になります。これが高いか低いかというのは別としまして、国では平成26年度目標に70%を目指しているということでございますので、よそに比べたら少しはいいんじゃないかなという気がいたしております。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） 確かに待機者はたくさんいらっしゃいますけど、現時点では、上天草市の施設整備は県内ではトップクラスに近いぐらい整備されてきています。国の基準に比べても、突出して、例えば認定者数でした場合には結構来ています。それでも、少し足りないの

は足りないんですよ。例えば要介護者が1から5までいらっしゃいますけど、この人たちが、例えば施設入所とか居宅サービスとかをされておられると思います。2,000名近く認定者がいらっしゃいます。その中で、何らかの形で入所とか居宅施設利用されている方が1,500名ぐらいいらっしゃると言うんですよ。でも、500名ばかりの人たちが自宅でサービス、給付を何も受けずに暮らしていらっしゃいます。だから、在宅の人をいかに支えていくかということも一つの給付の目的になるんじゃないかと思います。なぜなら、施設がたくさんできて、低所得者が多いから、なかなか入所させられない世帯も私は相当あると思うんですよ。特老の待機者はトータルで二百何十名いらっしゃいましたよね、入所待ちの人が。ほかにも民間施設なんかもあるんですけど、民間施設あたりの入所率は現時点でどうなっていますか。

○議長（堀江 隆臣君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（橋本 秀雄君） 民間施設ですと、例えば介護つき有料老人ホームが2施設ありますけれども、ここが、48定数でありますところに、今、入所が38人で、10人があいていて。それから、住宅型有料老人ホームが、91の定数に対して68が入所されて、23部屋が今のところあいているという状況でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） 特老施設は、待機者が二百数名いらっしゃって、民間の老人施設はあきがあると。入所できないのは、負担じゃないかと思うんですよ。低所得の人が相当多いもんだから。特老だったら、入所の減免措置が相当あります。だから、ある程度低い人も入所可能でありますけど、民間の施設だったら、減免措置がないからなかなか入所が厳しい面もあるんじゃないかと考えられます。そこで、例えば生活保護世帯の人が特老に入所する場合、たしか生活保護費で入所できると思います。なぜなら、住居費の減額とか、いろいろな減額制度がかぶされてきますから、生活保護費で特老施設は入所できると思います。でも、国民年金で、自宅で暮らしている低所得の人はなかなかその負担が払えないんです。だから、5期で低所得層の人を支える。例えば自宅で、しっかり自分の家で暮らすのが一番お金はかからないと思うんですけど、さっきの家族慰労金じゃないんだけど、在宅というか自宅を支えるような新しい考え方とかそういう施策は考えていらっしゃらないですか、5期に向けて。

○議長（堀江 隆臣君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（橋本 秀雄君） 5期に向けて、いつも議員がおっしゃるように、何か上天草市で導入できないかということで、私たちも大分よその市あたりも調べてみました。しかし、結果的にはみんな上天草市と同じようなサービスの内容で、ただ金額が少し違うというものでありまして、こういう事業を新規で入れたというようなものではありませんでした。そういうことで、じゃあ市はどうするのかというような問題が出ております。ただ、今、来年の4月からスタートします改正介護保険法の中身で、たくさんの新しい制度が追加、拡充されております。そういった事業を上天草市でできないかということで、今、検討いたしておるところでございます。何せ大きなポイントは6項目ほどありまして、具体的な内容が、国の施策が書かれてあ

りますので、例えば認知症対策とか、あるいはそこで家族を支える対策とか、たくさんの方策が示されております。それを今吟味している途中でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） 私はこう思うんです。例えば、施設は今のところ急に増設はなかなか厳しいという形になってきていると思うんです。給付等保険料負担も含めてですね。そうしたら、おのずと自宅で待機という形で、自宅で過ごさざるを得なくなってくると思うんです。それで、今、特老の施設では1、2、3、4、5の人が入所されています。主に3、4、5の人が比率は高いんですけど、軽度の人は自宅で待たざるを得ないと思います。施設も、軽度の人は待機者で、順番待ちされていて、なかなか入所は厳しいと思います。だから、例えば3ぐらいまでは、半分ぐらいはまだ自宅にいらっしゃるんですけど、もうちょっと自宅、在宅の支援について、何らかの補助というか支援、給付を拡充するべきと私は思うんです。さっきの4、5で年間5万円の慰労金がありますけど、介護5の人が、年間に月35万円ほど使えます。5の人が施設に入所したら、年間四百何十万円介護保険から支給されるんです。それが、5の人が自宅でいたら入浴サービスぐらいしか使わないから、微々たるものなんです。3の人にしてみてもいいです。3の人の支給も、たしか最高額で二十何万円あったと思うんです。それが、自宅で家族が介護されたら、事業としてもうちょっと慰労金をつけていいと思うんです。施設に入所されると、300万円から400万円ぐらいこの介護保険制度ではお金が要ります。そういう人が、自宅で家族が一生懸命介護されたら、半分も使わないぐらいで足りると思うんです。だから、一つ一つできそうなものを取り入れてほしいと思うんです。一遍で何もかもというのは無理なんだから、今、家族慰労金が4、5の人でされていますけど、それを3まで下げて自宅で一生懸命介護をしていらっしゃる方に慰労金をあげてやってもいいと思うんですけど、これは市長の決断がなかったらできないと思います。市長どうですか。

○議長（堀江 隆臣君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） 在宅での介護については、多くの方が希望されているというのを私も認識しております。家族介護慰労金については、49名の方に支給しているところであります。要介護4と5です。別に、要介護3、4、5の方に対して、おむつ等の介護用品を支給する介護用品支給事業というのもあるんですけども、これらと合わせまして、今後必要な事業となり得ると判断しておりますから、ぜひ上天草市の高齢者福祉計画等推進委員会とかそういった場においても議論を重ねて、よりよい在宅介護のあり方を検討させていただければと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） 国の制度にのっとってする場合には、たしかに厳しいと思います。でも、今の4、5の家族介護慰労金の年間5万円ですね。これ、私の調べたところだと、全国では上天草市だけじゃないかと思うんです。あと一歩踏み込んで、3まで拡充して、在宅介護を支えてやるということは画期的なことになると思いますので、ぜひ5期に向けて検討しても

raitai to shimasu. yosan mo sonnan ni takusan wa iranai to shimasu node, buchou, kensaishin eide o onegaishitai no desu ga, yoroshii deshou ka.

○議長（堀江 隆臣君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（橋本 秀雄君） 委員会のほうに出したいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） 次は、家族介護の中で、高齢者が高齢者を介護する世帯も相当ふえています。その辺の現状と対策、これは前回も聞いたと思いますが、5期に向けて何か少しでも変わった施策が検討されているんだったらそれだけでもよろしいです、教えてください。

○議長（堀江 隆臣君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（橋本 秀雄君） いわゆる家族介護、老老介護というのが出てきまして、特に高齢者同士の老老介護あたりがふえてきているという状況でございます。これは特に相談体制を強化しようということで、地域包括センターあるいは在宅介護支援センター、そういったところが重点的に困り事、心配事、そういったものの対応をいたしておりまして、いつでもそういった対応ができるような方向で進めております。ただ、地域においては、民生委員とかそういった地域の力もかりる必要がありますし、また、いろいろな災害とか発生したときにそれを支援する小地域ネットワークあたりについても、私たち介護保険のほうの立場からもそちらを推進して、そういった方たちの見守りあたりも対応してほしいという形で、今、進めているところでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） ちょっと1個飛ばしましたけど、在宅認知症の支援と現状ということで、今、一番問題になっているのは認知症じゃないかと思うんですよ。見た目では全然わからないと。ところが、認知度が少しずつ少しずつ進んでいきます。この対策ですね。認知症の、例えば、介護1とか2とか、その辺の算定もすごく厳しいと思います。聞き取りをするときはまともに答えられますが、徘徊とか相当される方もたくさんいらっしゃいます。予防対策というのは、私はこの5期の計画を見てもどうしても見つからないんですけど、これは国の制度でも重点的に制度化しなさいみたいな形になっていると思うんですけど、予防施策で構いませんが、その辺はどうなっていますか。

○議長（堀江 隆臣君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（橋本 秀雄君） 認知症対策につきましては、今度の改正介護保険の中でも重要ということで位置づけております。認知症対策の推進ということで、大きく位置づけられております。本市の認知症高齢者もかなり多うございまして、全体の認定者数の57%ぐらいというような形になっておりますけれども、非常に多いということでもあります。

国といたしましては、認知症地域支援推進員の配置というようなものが今出されておまして、どういふものかといいますと、そういった推進員を置いて、認知症の人たちの医療と介護の連携

の強化をさせるとか、あるいは地域における支援体制の構築を図ると。いわゆる認知症の特別班みたいな形で持っていく対策をしたらどうだろうかということまでしております。また、今現在進めておりますのは、認知症の方々に対しては、認知症疾患医療センターというのが、天草ですと天草病院もありますし、くまもと心療病院とかこういう病院もたくさんありますので、そういうところと連携しながら、今対応策を講じておるところでございます。また、特に認知症に対しましては、一般の方たちも協力してくれということで、認知症サポーター講習会というのを開きまして、現在、平成23年の11月末現在で1,734人の方が既に受講されまして、いつでも対応できるような形にしているという状況でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） 確かに認知症は、今、早期に治療したら大分治る病気らしいですね。でも、予防というのは何らかの意欲とか対価がないとなかなかできないんですよ。前々回か、この場で言ったんですけど、四国の上勝町というところが、ばあちゃんたちが葉っぱビジネスで、ほとんど意欲的で、山にばっか行って、病院にも行かない、介護も受けないと、元気な高齢者がいっぱいテレビでもよく紹介しているんです。あそこは意欲で、ほとんどぼけもいないし、病院にも行かないしというような感じなんですよ。今、長野県でも、ばあちゃんたちが野菜をつくって、それが認知症の予防にすごくつながっているという調査結果も出ています。畑でつくった品物を、認知が来て野菜と草を間違っ引く人はほとんど聞いたことないですよ。だから、私は生きがいづくりを含めていろいろな予防策があると思うんですよ。畑で野菜をつくったら、子どもたちに送ったり、自分が食べたり、一部は対価としてかえることもできます。だから、そういう認知症の予防対策あたりも相当研究されて、何らかの支援をしながら取り組んでいったら、少しずつ効果もあると思うんですよ。そういうのもぜひ研究してもらいたいと思います。予防対策として、見守りとかあれだったら効果はあまり出ないと思うんですよ。本当に生きがいづくりが一番じゃないかと思うんですよ。

それと、市長が就任された当初、ボランティアのポイント制度ということをして市長に提案したことがあると思うんですよ。高齢者がサービスを提供する。介護認定者がサービスを受けるんじゃないくて、サービスを提供する人がふえてきたら医療介護の給付も若干下がってくると思うんです。だから、この生きがいづくりというのを。いろいろな人が、いろいろな趣味があるから、もういっぱいあります。それを、上天草市で支える制度をしっかりとつくってもらえたらいいんじゃないかと思うんです。そして、上天草市は元気な高齢者がいっぱいいるんだと。これは、私の目標でもありますので、ぜひその辺も新しい対策として、それで介護保険制度に組み込んで地域支援の任意事業として使えるような仕組みも工夫してもらえたらどうかと思うんですけど、部長どうですか。

○議長（堀江 隆臣君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（橋本 秀雄君） 自主的に、いわゆる認知症に対しましては、認知症予防講演会とか、あるいは介護予防教室の開催ということで、家族とか地域の方々に認知症の状況を知

っていただきたいということで、そういったふうに幅広く講演とか教室を広げております。そういうことで、今おっしゃったように、本人たちに来ていただくのが一番いいわけですが、そういった対策を今後も進めていきたいと考えております。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） やはり、実益が少し、100円コイン一枚だけでも収入になったら結構動きが見られると思いますので、ぜひ検討してもらいたいと思います。

それと、次は、介護保険の負担と利用者負担についてお尋ねします。現在は4,200円が平均の介護保険料ということになってはいますが、平均が4,200円だから、現在も多い人は6,000円ぐらい、だから75万円ぐらい払っている、200万円以上の方がいらっしゃると思うんですよ。今度は5期になったら、平均が5,200円になったらこれが幾ら上がるのかなという感じがします。この算定の仕方、今のところ出ていると思うんですけど、基金は若干持って、県が基金を取り崩すか、市も取り崩して、5,000円から保険料を少し落とされるのか、どの辺にするかまだ出ていないんですか、その辺の基準は。

○議長（堀江 隆臣君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（橋本 秀雄君） 前回の平成21年度ですけれども、全国平均で月額4,160円でした。それに対して上天草市は4,200円で設定をして、現在に至っております。今回は、全国平均で5,200円と試算されております。上天草市も、今の状況を見たときには、国と同じような5,200円ぐらいじゃないだろうかと考えているところでございますが、それでは少し負担が高過ぎるんじゃないかというようなこともありますし、現在、介護保険準備基金という基金をつくっております、そこに2億6,800万円を今基金にしております。また、県の財政安定化基金というもの、今回市町村に交付されるということでございますので、金額はある程度わかっておりますけれども、まだはっきりとここで出せないものですから、それをプラスしたところで、今後この3年間の推移を見ながら基金を幾ら落として、それを保険料に補てんできるかという問題でございます。そういうことで、どのくらい基金として今後保有しておくべきかという問題がありますので、もうしばらく、今計算に入っておりますので、1月ぐらいまでは、大体わかっているんですけども、そういうことで。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） 1点だけ聞きたいと思うんですけど、上天草市でひとり世帯というどれくらいあるんですか。65歳以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（橋本 秀雄君） それはちょっと調べてきませんでした。後でわかりますので。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） はい、わかりました。なぜ私がこれを聞くかということ、世帯分離している世帯が多いんです。保険料は6段階になっているんですけど、ひとりの世帯で親を世帯分離すると、非課税世帯になるんですよ。そうしたら相当保険料も下がるんです。同居されて

いて、世帯分離されている世帯も相当あると見ているんです。知っていてされているところも、知らないでそのままされているところもあると思うんです。これは、保険料減額にもつながるし、例えば介護サービスを使う場合の減額にもつながってくるんです。そこで、どうしても不公平感が、知っている人、知らない人で差がついてきます。この是正は、ぜひ調査してもらいたいと思うんです。世帯分離は法的に認められているから、仕方がないといえば仕方がないんですけど、その辺はどのように考えていらっしゃいますか。

○議長（堀江 隆臣君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（橋本 秀雄君） 世帯分離につきましては、住民基本台帳法になるかと思えます。いわゆるそれぞれの生活が別々であるというようなことが基本になるかと思えます。それをどういう形でしているかという、私は福祉部でございますので、私たちがやっているのは、適正に届けられて、その申請に基づいて私たちのほうは保険料を賦課するわけです。そういう形でやっておりますので、そのところは、福祉部のほうでは、どのように窓口で対応されているのかということは毎日見ておりますけれども、そこまでは――。当然適正にされておると思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） これは、私が議員になる前にうちのおふくろがよく言っていたんですよ。同じ環境で、自分のほうが高いと、差があると言っていました。私は聞き流していたんですけど、これは介護保険制度を見ながら今になってようやくその仕組みに気づいたんです。これは、例えば施設入所でもすぐ関係してきます。今、特老施設とか、入所されている方は全部世帯分離されています。だから、ほとんど減額世帯で、入所者はほとんど入っておられると思うんです。入所される方で高額の方は、相当年金を高くもらっている人ぐらいじゃないかと思えます。そういう問題があります。これを言うと、執行部は余り好きじゃないんですけど、それはどうしても、知っている人は得して、それを利用しない人が損するような仕組みじゃないから――。法律になっているから法律改正もしないといけないと思えますけど、上天草市でも何らかの対策をされて、平等に、財政力の豊かな人はもう少し負担をしてもらおうとか、そういうのも私は必要だと思えますので、大変ですけど、その辺もぜひ取り組んでほしいと思えますが、どうですか。

○議長（堀江 隆臣君） 健康福祉部ではないと思えますので。市民生活部長ですかね。

○市民生活部長（佐伯 秀昭君） 今の件につきましては、窓口の対応の中で、世帯の方の申請の時点で、私たちといたしましては適正に処理されているという判断をしているんですが、今、申されました点があるとすれば、私たちもできる中では、今後のそういう改善に向けて取り組む要素があるとすれば、取り組むべき課題かなと、今、聞きまして思ったところであります。しかし、それぞれ世帯の事情があって、そういう世帯分離あたりに取り組んでおられるのかなと思っておりますので、そこら辺は双方考えながら検討させていただきたいと思えます。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） ぜひ、それは検討されて。恐らくよその市町村も一緒だと思うんですよ。日本中一緒だと思うんですよ。不都合、不合理が発生していると思うんですよ。だから、ぜひそこを指摘しておきたいと思います。

そして、次に、5期事業計画における見直しの主なところですよ。保険料は改正ごとに順次値上がってきています。それは理解します。ほかの面で、改正されるところの主なところを教えてください。

○議長（堀江 隆臣君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（橋本 秀雄君） 国の、今回の改正の重点としまして、よく見てみますと、やはり介護予防に力を入れておられます。特に、要支援と非該当を行き来するような高齢者ですね。要支援の1、2とありますが、これは少しよくなって、また非該当になるケースもありますし、重くなればまた要支援に入ってくるというような人もおります。また、第二次予防事業としまして、要介護度の高い高齢者、要介護状態にならないように介護予防を進めていこうというのが、今度の法律の改正の主な点だと考えております。ですから、私たちはその対策を、どういうふうに形をつくっていかうかなというところで、今、検討しているところでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） 確かに、総合予防事業とかいろいろな制度をなされているような感じがします。それともう一つ、最近の新聞報道によると、介護士が施設で医療行為をする、それも改正に入っていると思うんですよね。医療行為をした場合には、あれは介護保険のほうで給付が出るんですか、医療費のほうから請求がくるんですか。今度の制度では、その辺はどうなっていますか。

○議長（堀江 隆臣君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（橋本 秀雄君） 私の記憶では、たんの吸引を介護士が行うというのが医療行為だと今度の改正の中で入っていると思います。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） それが、今までは医者の方の指示に応じて看護師がやっていて、恐らく医療費のほうで費用を捻出されていたんじゃないかと思うんですけど、今度の改正で介護給付費から費用が請求されるのかなという点なんですけれども。

○議長（堀江 隆臣君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（橋本 秀雄君） 先ほど言いましたように、医療との連携強化という項目がありまして、これで介護職員によるたんの吸引などの医療行為の実施という形になってきますので、これらも介護の事業という取り扱いになりますので、そちらのほうで対応することになるかと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） ということは、今までは医療行為は医療費のほうでしたが、今回の改正だと、介護給付の中に医療行為の給付がふえてくるという形になるんですよね。現状はです

ね。はい、わかりました。

時間もないので、福祉はこれぐらいにして、またこの次に介護をします。

次は、上天草市の防災計画についてお尋ねしていきたいと思います。最初に、ハザードマップですね。ことしの5月ごろ配られたと思いますけど、まあそれは立派なハザードマップです。私も余り見たことなかったから、総務課でもらって、ゆうべ一晩中見てみたんです。確かに立派にできていると思います。でも、これをつくられたあとに、3月11日に津波が来て、高潮のマップが入っていないということで、今度、防災計画を含めて防災マップをつくり直しされるということですけど、例えば、この中に潮位とか、この地点は海拔ゼロメートルとか、マイナスとか、そういう基点を入れられるような検討はされていますか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） 現在、地域防災計画の見直しということで、8月から毎月計画会議を実施しているところでございます。ハザードマップの作成について説明させていただきますけど、ハザードマップとは、自然災害による災害を予測し、その範囲を地図化したものであり、地域防災計画では、高潮危険地域を把握するためにハザードマップを作成するよう示されているところでございます。本市では、18年に急傾斜地域崩壊危険箇所、地すべり危険箇所等を示した防災マップ、また、本年4月には、地震発生時の揺れやすさや建物の被害程度を示した地震防災マップを作成し、市内全戸に配布しているところであります。津波を想定したマップは策定していなかったことから、今回の震災を踏まえ、津波防災マップ作成の必要性が高まったことから、市防災計画策定検討委員会において、その策定に当たって基本的な考え方を整理し、その結果、来春完成をめどに海拔、浸水区域、被害時に利用可能な避難箇所及び防災行政無線屋外子局を示した地図の作成に着手したところでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） ということは、それができたらもうこれは要らないわけですね。

○総務企画部長（杉田 省吾君） いやいや、それとまた違うので。

○10番（島田 光久君） 違う。でも、どうせだったら、幾つもあったらなかなかわからないから、一目で見て、どこにでも、家庭内に張っておけるような防災マップが私は要るんじゃないかと思うんですけど。そうしないと、畳んでしまって、しまってしまったら、1年、2年、何もなかったらもう全然忘れてしまいますからね。できるだけ玄関なり壁なりに張って、たまに見るような感じの防災マップじゃなかったら、どんな立派なものができても、役に立たないと思うんですよね。防災はいつくるかわからないから。もう1年、2年、5年、10年来ないし、何十年後に来るかもわからないし。その辺どう考えますか。これから検討されるそうですから。

○議長（堀江 隆臣君） 総務課長。

○総務課長（村上 理一君） いろいろと御指摘いただいておりますけれども、地震防災マップと防災マップの2種類ございまして、津波ハザードマップをつくるときの考え方としましては、

この地震防災マップと申しますのは、地震が起こったときの揺れやすさを示したものでございます。それと、防災マップにつきましては、防災計画を実際に立てたときにつくったものでございますけれども、土砂災害ですとか、地すべりの危険箇所といったものをあらわしております。

それで、今回津波を想定したハザードマップをつくるに当たりましては、いろいろな情報を余りに盛り込み過ぎますと、色分けですとか、避難ルートですとか、海拔高とか非常に見づらくなってしまふんですね。ですから、今回は地震を起因とした津波を想定した津波ハザードマップをつくりたいと思っております、見た人がシンプルに色分けして、理解しやすいように今回はつくることで、配布するときも地域ごとに説明会を実施しまして、こういったものを含めて見方を説明しながら配布したいと考えております。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） ぜひ、しまい込んでしまわないような防災マップですね。どこかに張りたくなるような防災マップを検討してもらいたいと思います。立派な防災マップができることを期待しまして、次の質問にいきます。

次は、火災における防火用水の現状と対策についてお尋ねしたいと思います。合併して、地域別に防火用水は結構整備されていると思います。完全に整備されているところと、まだ不十分のところとたくさんあります。それを補てんするために、消火栓が集落に1個ずつはあると思うんですけど、その整備状況は現在どれくらいで、今後の整備状況はどう計画されているのか、その辺を教えてください。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） 火災における防火水槽とか消火栓等は大変重要なことでございます。現状と対策ということでございます。防火水槽は、消防法第20条第1項消防水利基準の規定に基づき、火災発生時の火災拡大防止や早期鎮火を図るために、市町村の消防に必要な消防水利の一つとして設置、現状では、防火水槽が283基、消火栓は458基設置している状況でございます。

この防火水槽、消火栓等の消防水利については、火災が発生した場合に、いつでもその機能が発揮できるように、春と秋の火災予防運動期間中に、消防団によって施設整備の点検を実施している状況でございます。現状の防火水槽、消火栓は消防水利基準を満たしていないものも含めまして、市内全域741カ所に設置しています。消火活動に支障が生じているかについては、まず、実態把握に努めて、新しい整備等の必要性があれば適切に対応していきたいと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） 地域のことをしっかりわかっているのは、消防分団の人だと思うんですよ。恐らく消防分団からいろいろな要望が上がってきていると思うんですよ。ここには消火栓が欲しいとか、ここにはどうしてもホースが足りないから何か欲しいとか。火災があつて

初めて、ここには消火栓がなかったからつけてくれと、今はそういう対応でされていると思うんですけど、例えば、樋島の本村の集落を仮定した場合に、集落が何百だったかな、300弱世帯、一固まりに固まっています。それで、火災があったらすぐ隣に移るような環境の家がこうやって密集しています。だから、貯水槽みたいなのが海岸線に2カ所あるんですけど、そこに消防団のあれを入れたら10分前後で使ってしまうと。それで消火できたら問題ないんですけど。だから、集落の中にそれをつくってくれという要望を結構言われるんですけど、はっきり言って場所がないんですよ。旧町時代からも場所がないということで、設置されていないということです。私が思うには、さっきの消火栓ですね。水道管が、本線が入っている集落があります。あれに、消防団の65ミリのホースが使えるような消火栓を、集落の密集しているところとかに何カ所か、ずっと上天草市内を調べて設置したらどうかなと思うんですよ。どうですか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） 私も以前水道局におりまして、消火栓等を多くつけた経験もあります。しかしながら、消火栓というのは水道管に応じて、75ミリ以上とか100ミリ以上の水道管に、本管に直接設置する必要があります。ただいま御質問ありました樋島地区については、確かに適合する消火栓は少のうございますし、非適合も含めて12基というところがございます。消火栓設置だけではなくて、水道施設の管の増工とか、増径とか、そういうところも検討する必要があるかと思っておりますので、早急に増工ということは大変難しいと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） けさ、水道局に行って、水道管の配管をちょっと見せてもらったんですよ。100ミリがちょうど集落の真ん中にきています。だから、65ミリをつけることは可能だと思うんです。でも、今は40ミリがついているんですよ。だから、それを100ミリにかえたら事は済むんじゃないかと私は個人的に思ったんです。だから、一応調査されて。これは樋島の事例ですけど、ほかの集落もそういうところは何カ所かあると思うんです。その辺も調査されて、そういう必要な、つけられるところがあったら、検討されて、順次していくべきだと思うんです。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） 初期消火の一番早い水利でございますので、調査検討させていただいて、必要などころには整備を進めていきたいと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） 次にいきたいと思っております。

防災では、一番身近にくるのが火災とか台風とか大雨ですね。これまでも、龍ヶ岳、姫戸、教良木ラインは、大雨で、山津波で相当災害を受けています。だから、今度のハザードマップにももちろんそれは設置されると思うんですけど、それと、今一番問題になっているのは高潮対策じゃ

ないかと思うんですよ。潮位が高いときには、下水溝から上に上がってきて、下水溝から海水が逆流して畑とかまで入ってきているところも結構あります。そして、堤防もひたひたかぶるところも結構あります。その辺の調査を行政としてどこまでされているのか、それを教えてください。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） 高潮対策ということですが、本市の地域防災計画では、台風とか異常潮位の高潮災害の予防策として、高潮危険区域の把握と潮位監視体制の整備が示されているところでございます。本市では、漁港、港湾、道路などの海岸保全区域については、各施設管理者ごとに高潮、波浪による浸水区域等の調査を実施し、浸水などの被害が想定される地域においては、必要に応じて、消波ブロックなどの護岸整備を計画的に行い、また、潮位の監視体制として、台風時には事前に消防団が待機し、地域を警戒しているところでございます。

御質問の、高潮などの地域別調査についてでございますが、今、言いましたとおり、施設管理者ごとに調査を行い、計画的にその対策を講じていると。加えて、大雨の浸水対策としては、梅雨時の浸水予想箇所の排水ポンプなどを設置しているところでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） どうしてもこれから潮位は少しずつ上がってくると思います。計画するためには相当予算も要すると思うんですよ。早急に、余り予算がかからないでできる軽微なものはぜひ早目にしてもらいたいと思うんですけど。その中で、例えば潮位が高くなって、側溝からごみが入ってくるんですよね。そして、今度はそれが引き潮で出ない、そしてまた満潮で入ってきて、側溝を詰めているような状況が何カ所かたくさんありますもので、その対策もぜひ考えてほしいと思いますけど、どうですか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） 先ほど言いましたとおり、施設管理者ごとに管理していただくわけですが、大きな排水溝等にはフラップゲート等のゲートをつけて、大潮、高潮時にはゲートが落ちると。引き潮でゲートが開いて水が出るというような器具の設置もありますが、今言われるのは、多分小さい排水溝ではないだろうかと思っております。そういうところについては、費用対効果もありますし、現地を見ながら検討して進めていきたいと思っております。いいでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。あと1分です。

○10番（島田 光久君） 本当は松島庁舎の防災機能について聞く予定でしたけど、時間がないので、簡単に松島新庁舎の防水はどのようにされるのか、庁舎の位置は大分――。

○議長（堀江 隆臣君） もう答弁の時間がないと思いますので、最後にまとめていただいたほうがいいのかと思います。

○10番（島田 光久君） それの設計をされるから、その辺を教えてください。この次やりませう。どうぞ、簡単でいいです。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） 簡単にと言われても、説明が、防災機能と言われてもですね――。現庁舎、道路から幾分低うございますし、今回、庁舎建設予定地については、海面より高うございます。大雨時の浸水はないと確信しておりますし、ただ、言われる、予想される津波に対してどう対応するかというところが、一つ問題があるかなと。問題とすればですね。そこぐらいはあります。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 時間がきましたので、終了ということになりますので。

○10番（島田 光久君） はい、ありがとうございました。これにて私の一般質問を終わりたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 以上で、10番、島田光久君の一般質問が終わりました。

以上をもって本日の議事日程は終了いたしました。

12日は総務常任委員会、13日は文教厚生常任委員会、14日は経済建設常任委員会を開催いたしますので、関係委員会への御出席をお願いいたします。

本日はこれにて散会いたします。

散会 午後 4時00分